はじめに

子どもは、親にとってかけがえのない大切な宝物です。
同時に、地域社会にとっても子どもは未来へつなぐ
大切な宝物です。子どもの笑顔が輝く健やかな育ちは、
家族だけでなく地域や社会全体に良い影響を与えてくれます。

子育ては楽しいときばかりではなく、
不安や悩みはたくさん出てくると思います。
そんなとき、ひとりでそれを抱え込まないでください。
あなたの身近なところに、相談できる人、
相談できる場所はあるのです。

このガイドBookは、子育てに関するさまざまな制度や
相談の窓口などを紹介しています。寄居町では、
「子育ち 親育ち 地域育ち 子育てつなぐ寄居町」
を基本理念に、みんなで子育てを支えていく
まちづくりを目指しています。
子ども達の明るい笑顔があふれて、お母さん、お父さん、
そして地域のみなさんで、子育てや子どもの成長を
心から喜んで楽しむことができるよう、
このガイドブックが少しでもお役に立てることを願っています。

子育てガイドBook INDEX

- はじめに …… 1
- 寄居の子育てTOPICS …… 4

6 子育てカレンダー

8 子どもとお出かけ

寄居の遊び場へ行ってみよう

- 公園 …… 8
- 博物館 …… 11

子どもとふれあう寄居のスポット

- 子育て支援センター／児童館 …… 12
- 町立図書館 …… 18
- 赤ちゃんの駅 いちらん …… 19

寄居の子育てアドバイス

- 赤ちゃんと出かけよう …… 20
- 赤ちゃんとの食事のキホン …… 22
- パパ育児のココロエ …… 23

24 妊娠から出産まで

- 妊娠がわかったら …… 24
- 不妊・不育症の助成について …… 25
- 赤ちゃんが生まれたら …… 25

29 子どもの健康

- 乳幼児健康診査・相談 …… 29
- 予防接種 …… 30
- 子育てアプリ「よりっこ」by母子モ … 30

31 子育て相談

- 子育て相談窓口 …… 31
- 寄居町ファミリー・サポート・センター 32

- 虐待やDVの相談機関 …… 33

35 ひとり親家庭のために

- 支援制度 …… 35

36 障害のある子どものために

- 支援制度 …… 36

38 保育所(園)・幼稚園など

- 保育所(園) …… 38
- 幼稚園など …… 44

47 学童期の子育て

- 小中学校・学童保育 …… 47
- 学習サポート …… 49

50 もしものときのために

- 上手なお医者さんのかかり方 …… 50
- 休日・こども夜間診療所 …… 51
- 子どもの感染予防 …… 52
- 子どもの事故防止 …… 52
- 月齢・年齢別で注意したい事故 …… 52
- 子どもの応急手当 …… 54
- 子どもがいる家庭の防災マニュアル 56
- パパとママの身体のために …… 57

58 医療機関の紹介

- 町内の医療機関 …… 58
- 町内の歯科 …… 60
- 近郊の医療機関 …… 62
- 愛のりタクシー …… 63
- 新型コロナ感染症対策 …… 64

※事業やイベント等の中止や延期、また、施設の休館等、掲載内容に変更がある場合があります。詳細は各担当へお問い合わせください。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

寄居の子育てTOPICS

TOPICS 1

2019年4月に開設

寄居町子育て世代包括支援センター すくすくテラス

子どもたちがすくすく育ってほしい。
子育て世代が笑顔で集う「テラス」と子どもたちの
将来を明るく「照らす＝テラス」という意味を込めました。

すくすくテラスは、**妊娠・出産・子育て**に関するさまざまな質問や悩みを相談できる、**子育て支援の窓口**です。助産師・保健師などの専門スタッフがご相談に応じます。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。**お子さんのことだけでなく、ママやご家族の方のご相談も随時お受けします。**

必要に応じて、訪問相談等にも対応します。Zoomを利用したオンライン育児相談も実施しています。詳しくはお問い合わせ下さい。

所 大字寄居1180-1　寄居町役場2F子育て支援課
時 8:30～17:15（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

580-4040（直通）
581-2121（内線205・206）

こんなお悩みに

「妊娠したけれど、不安…」
「赤ちゃんを迎える準備はどうしたらいいの?」
「おっぱいの量が足りているか心配…」
「子どもが病気になったときどうすればいい?」
「保育園に入るにはどうすればいいの?」
「産んだ後、近くで手伝ってくれる人がいない…」
「育児ストレス、産後、気持ちが落ち込み気味…」
「離乳食ってどうやって作るの?」
「子どもを遊ばせる場所はどこ?」

ママ&プレママ ふれあいテラス

妊婦さんおよび1歳頃までのお子さんと保護者が対象。先輩ママから話を聞いたり、同じくらいの月齢のお子さんを持つお友達を作るチャンス！たくさん話してリフレッシュ！
支援センターデビューに最適です！詳細は担当までお問い合わせください。

TOPICS 2

このまちで家族と一緒に子育てしよう

妊娠期

- 母子健康手帳交付 P24
- 伴走型相談支援事業 P24

「体調は？」「出産の準備は？」「産後の手伝いは？」など妊娠32週頃に、妊娠8か月面談をおこないます。なんでも質問・相談してください。

- 個別マタニティレッスン P24
- パパママ学級 P25
- 子育てアプリ「よりっこ」登録 P30

出産期

- こんにちは赤ちゃん訪問 P28
- 産後ケア事業 P28

産後間もないママの身体や心を休ませながら、赤ちゃんの育児のサポートが受けられます。

子育て期

- ふれあいテラス P4
- 子育て支援センター P12
- 児童館 P14
- 乳幼児健康診査・相談 P29
- ひよこ教室（離乳食教室） P31

TOPICS 3

働くママを応援します！『YORI MaMa（ヨリママ）』事業

町では子育てと仕事の両立を目指す女性を支援するため、『YORI MaMa』事業に取り組んでいます。

『YORI MaMa』とは、在宅ワーク支援サービス「Any MaMa（エニママ）」を運営する企業「株式会社アンダースタンド」と連携をして町のママに向けた在宅ワークの支援を行うサービスです。

『YORI MaMa』では、在宅ワークの紹介だけでなく、子どもの急な発熱等で仕事ができない場合にも対応するチーム体制や、セミナー等を通じて仕事に対する不安の解消やママ同士の交流づくりの場も提供しています。紹介する在宅ワークは、東京の単価で行うことができるのも魅力の1つです。また、パソコン業務の体験につながる、ママが子育て・グルメ・おすすめの場所などを発信する町の子育てメディア「ヨリママ通信」も開設しました。

仕事のブランクがあるママでも、安心して在宅ワークがチャレンジできる環境を整えていますので、お気軽にお問合せください。

問 産業振興企業誘致課 ☎581-2121（内線411）

子育てカレンダー

子育てカレンダーやアプリをうまく利用しましょう。

届出等　母と子の健康　成長の目安　予防接種の時期　成長に応じた相談・教室

妊娠期	誕生	1か月	3か月	6か月	10か月
母子健康手帳交付 ▶P24 伴走型相談支援事業 出産・子育て応援給付金支給事業 ▶P24	出生届 ▶P25	こんにちは赤ちゃん訪問 ▶P28		4〜5か月児健診 ▶P29	10か月児健康相談 ▶P29
	・親や人の顔を見つめる ・抱っこすると泣き止む	・おっぱい、ねんねのころ ・表情を持った泣き声を出す	・手足をバタバタさせる ・「あ〜う〜」と声を出すようになる	・首がすわる ・寝返りをうつ ・離乳食開始	・つかまり立ちやつたい歩きをする ・後追いがはじまる
妊婦健康診査 ▶P24 個別マタニティレッスン ▶P24 パパママ学級 ▶P25 不妊治療費 不妊検査費 不育症検査費助成 ▶P25		乳幼児健康相談（就学前まで） にじいろ発達相談室 ひよこ教室（おおむね3〜5か月）			

標準的な接種期間

- ロタウイルス
- B型肝炎初回
- 小児用肺炎球菌初回
- 五種混合1期初回（ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ）
- BCG

Check!

子育てアプリ「よりっこ」

P30 子育てアプリ「よりっこ」を登録し、活用しましょう！
お子さんの情報を事前登録することで、予防接種のスケジュールを簡単に管理することができます。予防接種ができる月齢・年齢になったら、プッシュ通知でお知らせします。

スマートフォンで簡単登録！

1歳	1歳6か月	2歳	3歳	4〜5歳	6歳
	1歳6か月児健診 ▶P29		3歳児健診 ▶P29		就学時健康診断 ▶P48
・一人で歩く ・離乳食完了	・走る、登る ・自我が芽生え、喜ぶ、泣く、怒る、すねるなど感情が一層豊かになる	・台に乗って物をとる ・イヤイヤ期	・公園の遊具でひとりで遊べるように ・「これなぁに？」と尋ねることが多い		
			ことばの相談室		
B型肝炎 追加			日本脳炎1期初回	日本脳炎追加	
小児用肺炎球菌追加					
五種混合1期追加					
麻しん風しん混合1期				麻しん風しん混合2期	
水痘（水ぼうそう）					

寄居の遊び場へ行ってみよう

山美しく水清らかな寄居町は、
自然とふれあいながら子育てができるまちです。
史跡も多いので、地域の歴史に親しむこともできます。

公園設備マーク
トイレ　駐車場　水道　木かげ

埼玉県ふるさと創造資金の補助により、
「いきいき元気パーク」に
新たな遊具等が設置されました。

＼ お気に入りの遊具をみつけて遊ぼう！ ／

設置遊具

大型複合遊具・複合遊具（幼児用）・クッション遊具・ロープウェイ・ぶらんこ・ジャングルジム・うんてい・ロッキング遊具

寄居運動公園内「いきいき元気パーク」

安心して子どもを産み育てられる環境を創出するため、平成30年度から整備を進めてきた寄居運動公園内の「いきいき元気パーク」に、令和2年度に大型複合遊具と幼児用遊具等を設置しました。「いきいき元気パーク」は、子育て世代の利用はもちろん、隣接する自由広場を利用する高齢者層との交流の場にもなっています。ぜひご利用ください。

所 大字折原1856（寄居運動公園内）
時 （4月～9月）9:00～19:00　（10月～3月）9:00～17:00

ちょこっとCHECK!
町天然記念物の「氏邦桜(エドヒガン)」やカタクリの群生地、歴史館もあるので、さまざまな楽しみ方ができます。

鉢形城公園

史跡鉢形城跡を体験できる歴史公園です。堀や土塁、内堀の役割を果たした深沢川の渓谷など見どころがたくさんあり、季節折々の花木なども楽しめ、散策にも最適です。鉢形城歴史館は、鉢形城の歴史などを解説するガイダンス施設で、中学生以下は無料で見学できます。

所 大字鉢形2496-2
問 鉢形城歴史館 ☎ 586-0315

桜沢公園

広く見通しも良く、きれいな公園です。スーパーが近いので、帰りがけに買い物ができて便利です。

所 大字桜沢2301-1

天沼公園

敷地が広く、親水広場やターザンロープなどで遊べる公園です。線路沿いにあり、週末はSLが走っている姿が見られることも。

所 大字寄居1274-4

常木公園

広く平らな公園で、思いきり体を動かしてかけっこができます。すべり台やブランコなどの遊具もあります。

所 大字寄居121

寄居運動公園

レクリエーションなどに使われる、野球場・多目的広場・テニスコートがあります。利用は前日までに予約が必要です。

所 大字折原1856
問 カタクリ体育センター ☎ 581-1530

あまがすはら公園

段差のある公園で、上段は平地で、下段はすべり台やブランコなどの遊具があります。

所 大字鉢形1322-1

末野公園

広く見渡しも良く、きれいな公園です。すべり台やブランコなどの遊具もあります。

所 大字末野971

三ケ山緑地公園

遊具で遊べる「ちびっこ広場」のほか、広いグラウンドでサッカーなどが楽しめます。

所 大字三ヶ山368

問 埼玉県環境整備センター ☎ 581-4070

鉄砲宿公園

すべり台やシーソーなどの遊具があり、遊べるスペースがあります。

所 大字富田2931-1

諏訪公園

道路より一段高くなったところにある、閑静な住宅街の公園です。すべり台やブランコなどの遊具があります。

所 大字用土5449-4

菅原公園

住宅街にある見晴らしが良く、桜がきれいな公園です。すべり台やシーソーなどで遊べます。

所 大字寄居1499

みんなで行こう！

埼玉県立 川の博物館

河川について楽しみながら学べる体験型博物館です。水のアスレチックや芝生広場があり、ファミリーで楽しく遊べます。

※詳しくはホームページをご覧ください。

所 大字小園39
☎ 581-7333 時 9～17時
休 月曜（祝日・振替休日・県民の日・GW・夏休み期間は開館）、年末年始※臨時休館の場合もございます。
¥ 一般410円、学生200円（中学生以下は無料です）※障害者手帳をお持ちの方は全ての施設が無料になります。

- **荒川わくわくランド**（11/15～3/20は閉館）
  高校生以上210円、中学生以下4才まで100円
- **アドベンチャーシアター**
  高校生以上430円、中学生以下4才まで210円
- **駐車場**
  普通車300円、バス1,030円

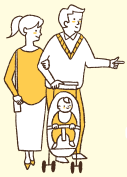

子どもとふれあう 寄居のスポット

子育て支援センター、児童館、図書館…。
屋内の施設では、天気を気にせず安心して遊べます。
イベントや子育て相談も行われているので、
ぜひ行ってみましょう。

子育て支援センターとは？

子育て家庭の親子を対象に、親子同士が交流でき、子どもも遊べる施設です。常駐する保育士に子育ての相談をすることができます。

01 寄居子育て支援センター

所 大字寄居1333-5　☎ 581-4165

寄居保育所(P.40)内にある施設です。

02 男衾子育て支援センター

所 大字富田152-14　☎ 579-5930

令和2年に新設された男衾保育所内(P.41)にある施設です。

親同士・子ども同士の交流のきっかけづくりに、気軽にお越しください。
年齢ごとに楽しめる事業や、様々なイベントも行っています。

＼子どもと遊ぼう／

子どもをおなかにまたがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、**おでことおでこでごっつんこ。**親の腹筋の運動にもなります。

出典　厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

活動案内

※利用については、事前に支援センターにお問い合わせください。

寄居…寄居子育て支援センター　男衾…男衾子育て支援センター

よりっこサロン

保育士による手遊びや絵本の読み聞かせ、毎週（寄居：火曜・男衾：月曜）の身体測定もしています。

寄居　0歳～就学前
9:30～11:30、13:00～15:30

男衾　0歳～就学前
9:30～11:00、13:00～15:00

あかちゃんサロン

保育士と親子遊びなどをします。同じくらいの月齢のお友達に会えるチャンスです。

寄居　0～1歳の誕生月まで
金曜 13:00～15:30

男衾　0～1歳の誕生月まで
火曜 13:00～15:00

ほかほかクラブ

手遊びや親子遊び、読み聞かせなど、親子で楽しめる遊びをします。お誕生会や制作も行います。

寄居　あんよ期～就学前
第1・3金曜 10:00～11:30

男衾　0歳～就学前のお子さん
第2・4火曜 10:00～11:30

育児相談

子育てでわからないこと、困っていること、一人で悩まず何でも聞いてください。一緒に考えましょう。電話でも相談をお受けします。Zoomを利用したオンライン育児相談も実施しています。詳しくはお問い合わせください。

寄居　木曜　9:00～12:00　13:00～16:00

男衾　水曜　9:00～12:00　13:00～16:00

イベント

つぼみのつどい

その月に1歳を迎える子どもを対象に、お誕生会を行います。手形とりや身体測定、手遊びなどをして楽しく過ごしましょう。

※申込みが必要です。（電話可）

時 10:00～11:30

給食体験

保育所の給食を親子で体験できます。詳しくは、広報や町ホームページでお知らせします。

時 10:00～12:00
¥ 一部自己負担あり

※申込みが必要です。（電話可）

子どもと遊ぼう

親は膝を曲げて座ります（体操座り）。子どもを膝のてっぺんに座らせ、親の足先に向けて滑らせます。

出典　厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

03 寄居町児童館 休館中

所 大字保田原321（かわせみ荘2F） ☎ 581-3861

トランポリンや卓球、オセロ、大型ブロックなど、様々な遊具が充実している地域の遊び場です。小さな子どもが遊べるベビーコーナーもあり、定期的に子育て支援活動が行われています。また、親子で楽しめる体験教室なども開催しているので、詳細は気軽にお問い合わせください。

児童館 とは？

子どもたちの健やかな成長をサポートし、遊びや体験を提供する施設です。対象年齢に幅があるので、やってくる子どもたちの年齢も様々です。

イベント

児童館では様々な催しを企画しています。
案内は「広報よりい」やチラシでお知らせします。

ポスター 夏休み宿題応援教室

夏休み課題のポスター製作にあたり、かき方のポイントなどを学びます。みんなと一緒に作品を仕上げましょう。

児童福祉月間事業

毎年5月に、人形劇など観客参加型の公演を行っています。参加は無料です。

子どもチャレンジ教室

小学生を対象に年4回開催している体験型教室です。おもしろ科学あそびをはじめ小学生の興味を深める内容を行っています。

プラネタリウム投影

時 毎月第4日曜 14:00～15:00
¥ 大人100円、小・中学生50円
※未就学児は無料です。

他にも…
保育付きヨガ教室、フラワーアレンジメントなど

休館中

活動案内

※利用については、事前に児童館へお問い合わせください。

幼児クラブ 2歳以上～

年間会員制の活動です（途中入会も可能）。親子の交流やイベントを通して、子育て支援を行います。

時 毎週水曜 10:00～12:00

子育てサークル支援・どんぐり会

児童館を活動拠点とした、保護者の自主サークル活動を支援しています。毎年2月と9月に会員を募集します（途中入会も可能）。

時 毎週火曜 10:00～11:30

子育てサロン

幼児とその保護者を対象に、遊びの提供や育児相談を行っています。乗り物・木製おままごとセット・プラレール・積み木などのおもちゃで遊んだり、読み聞かせなど楽しいプログラムの提供もあります。

時 毎週木曜
10:30～11:30、13:00～14:00
第2・3・5金曜
10:30～11:30、13:00～14:00

親子の広場

幼児とその保護者を対象に、保護者同士の交流を深めたり、親子と地域の方がふれあえる活動をしています。

時 第1金曜 10:30～11:30

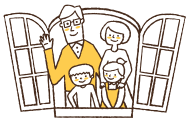

04 寄居若竹子育て支援センター

所 大字露梨子411-1　☎ 581-0885
時 火・水・木曜日 9:30～14:30

ハイハイ期の赤ちゃんから遊びざかりの子どもまで気軽に楽しめる施設です。年齢に合った絵本から大型遊具まで幅広く取り揃えているので、様々な遊び方ができます。

のこちゃんひろば　0歳～就園前

先生・お友だちと楽しく遊びます。四季の行事にちなんだ制作やお誕生日会も開催しています。パパママの交流、子育て相談の場としてもご利用ください。

のこのこクラブ　0歳～就園前

親子で幼稚園を体験できます。なかよし運動会や四季の行事、子育て講習会などを企画しています。

05 いずみ保育園 子育て支援センター

所 大字保田原147-1　☎ 581-6697
時 毎週火～木 8:00～13:00／
育児なんでも相談 平日9:00～12:00

保育園に入園していない親子に向けて育児の悩み・喜びを一緒に感じあえる場を設け、地域の子育てを応援しています。育児相談も行っていますので、お問い合わせのうえ、気軽にお越しください。

子どもと遊ぼう

親子で向かい合って両手をつなぎます。子どもは、親の右足の上に左足、左足の上に右足をのせます。親の両足に、子どもが乗っかる形で、つないでいる両手でバランスをとりながら、二人三脚のように、息を合わせて一歩ずつ前進します。

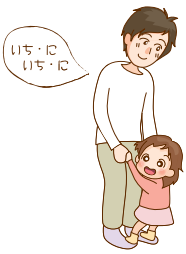

出典　厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

06 ゆずの木保育園 子育て支援センター

所 大字秋山66　☎ 581-4932

緑豊かな車山の麓にあり、季節を肌で感じられる場です。赤ちゃん体操や散歩など親子でゆったり過ごせます。子育て相談も行っていますので、いつでもお問い合わせのうえ、お越しください。お野菜たっぷりの離乳食や給食も体験できます。

ゆずの木ひろば　2か月～就学前

時 毎週月・木曜 9:00～11:00
第1・3土曜 9:00～11:00

子育て相談（電話でも可）

時 第2・4金曜　9:00～11:00
離乳食・給食体験は事前予約制。
※園庭開放は14:00まで行っています。

07 こぶし保育園 子育て支援センター

所 大字藤田236-1　☎ 581-3612
時 毎週火・水・木 9:00～14:00

地域の人とふれあえる身近な子育ての場をめざしています。畑に囲まれた広く豊かな園庭で一緒に遊びましょう。お問い合わせのうえ、お越しください。

08 町立図書館

所 大字寄居1296-1　☎ 580-1888
時 (火～土)9:30～19:00　(日祝)9:30～18:00
休 月曜(祝日は開館)、祝日の翌日、毎月最終水曜
年末年始、特別整理期間

読み物、絵本や紙芝居、子育て中のママパパに役立つ本や雑誌をたくさん取りそろえています。子ども向けコーナーには、親子でくつろいで読書を楽しめるスペースもあります。

移動図書館たまよど号

読み物、絵本や紙芝居をのせて町内の小学校・保育所を回ります。図書館と同じく貸出し可能です。巡回日時など詳細は「広報よりい」をご覧ください。

イベント

おはなし会

毎回、約30分の楽しいおはなしを用意しています。親子でもご参加ください。お申込みは不要です。

時 第1・3土曜　幼児向け　11:00
小学生向け 11:30

ミニシアター

一般の方に向けたさまざまなジャンルの映画を上映しています。

時 第3水曜 14:00～

こどもえいがかい

子どもとその保護者向けの映画を上映しています。

時 第2土曜 14:00～

寄居町電子図書館

パソコンやスマートフォンで電子書籍が読めます。料理や子育てに関する本、小説や読み物、音の出る絵本もありますので、親子で楽しめます。ご利用希望の場合は、図書館へお問い合わせください。

最新の情報がこちらで確認できます

寄居町子育てガイドBook2021
が 電子書籍 に!!
※最新版は2021年10月より公開。

パソコンやあなたのお手持ちの携帯端末でご覧になれます！
無料
閲覧に伴う通信料はご負担ください

「寄居町子育てガイドBook2021」電子書籍の特徴

お手持ちの携帯端末にダウンロードすることで、簡単に持ち運びでき、お好きなシーンで活用できます。使いやすいインターフェイスと電子書籍ならではの拡大・縮小機能で、どこでもどなたでもご利用いただけます。

iPadアプリ版　iPhoneアプリ版
Androidアプリ版　電子書籍QRコード▶

赤ちゃんの駅 いちらん

このステッカーが目印です

「赤ちゃんの駅」は、誰でも自由におむつ替えや授乳が行えるスペースです。公共施設やデパート・スーパーなどさまざまなところにあり、営業時間内はいつでも利用できます。

利用可能マーク　おむつ交換　授乳用イス

施設名	
寄居町役場	
中央公民館	
町立総合体育館・アタゴ記念館	
町立図書館	
保健福祉総合センター（ユウネス）	
男衾コミュニティセンター	
勤労福祉センター（よりい会館）	
寄居運動公園・カタクリ体育センター	
鉢形財産区会館	
鉢形城公園	
鉢形城歴史館	
県立川の博物館	
寄居駅北観光トイレ	
寄居駅（秩父線・東上線・八高線）	
寄居子育て支援センター	
男衾子育て支援センター	
寄居町児童館	
寄居若竹幼稚園	
寄居のこキッズ保育園	
ヤオコー　寄居店	

施設名	
ベイシア　寄居店	
ベイシア　寄居北店	
風布にじます釣り堀センター	
寄居警察署	
寄居町平安会館	
福島ハウジング	
ソフトバンク　寄居	
埼玉トヨペット寄居支店	
寄居本町クリニック	
あゆみホーム株式会社	
カインズ　寄居桜沢店	
ベルクフォルテ寄居店	
食堂＆茶屋　CHILL	
STAR★STATION	

県内で利用できる施設の検索はこちら。

最新の情報がこちらで確認できます

寄居町の子育てアドバイス

赤ちゃんと出かけよう

赤ちゃんとのお出かけは、赤ちゃんが生後2か月になるころから、疲れない程度ではじめましょう。
お出かけは「赤ちゃん優先で計画をたてる」のが基本です。

お出かけするときの注意点

● 0か月～1か月ごろ

首がすわっていないので、本格的な外出や散歩は避けましょう。

● 3か月～5か月ごろ

首がしっかりすわってくるようになるので、外出・散歩も比較的大丈夫です。

● 6か月～12か月ごろ

可能であれば毎日同じ時間帯に、1～2回程度散歩をするといいでしょう。

! 赤ちゃんの生活リズムをなるべく崩さないよう注意しましょう。

●電車・バス

ラッシュの時間を避けましょう。乗る前におむつは交換してあげましょう。

! ラッシュ時はキケン！

お出かけするときの注意点

路面に近いベビーカー内は、想像以上に熱がこもります。長時間ベビーカーに乗せることは避けましょう。また、脱水症状になりやすいので、こまめな水分補給が必要です。 夏

冬 足元を冷やさないように、ひざかけや綿毛布などのブランケットをかけてあげてください。

お出かけの持ち物リスト

赤ちゃんとのお出かけには、「お出かけセット」を作っておくと便利です。次のリストを参考にどうぞ。

- □ タオル（大・小）
- □ 着替え
- □ おむつ・おしりふき
- □ 授乳ケープ
- □ おやつ
- □ 帽子
- □ 健康保険の資格がわかるもの
- □ ビニール袋（使用済みおむつ入れ）
- □ お気に入りのおもちゃ（音の出ないもの）や絵本
- □ 飲み物（ミルクの場合：哺乳瓶・お湯・粉ミルク）

『それって本当？』子育ての疑問 Q & A

Q 日光浴をさせないとビタミンDが不足する病気になる？

A「日光浴」から外の空気に慣れさせる「外気浴」へ

大人よりも肌の薄い赤ちゃんへの「長時間紫外線を浴びることへの影響」が考慮され、日光を浴びさせる目的の「日光浴」から、外の空気に慣れさせる「外気浴」へと変化しています。また今は栄養豊富な粉ミルクも多く、ビタミンD不足もあまりなくなってきました。

チャイルドシートの注意点

6歳未満の子どもには、チャイルドシートの装着が法律で義務付けられています。チャイルドシートには成長にあわせて使えるタイプと、年齢ごとに買い替えるタイプ、またベビーカーと兼用できるタイプなどがあります。子どもの成長に合わせたチャイルドシートを装着し、子どもの安全を確保しましょう。

優待カード

埼玉県「パパ・ママ応援ショップ」

埼玉県では「パパ・ママ応援ショップ」事業を行っています。
さまざまな特典が受けられますので、お出かけの際にはぜひ、ご活用ください。

利用方法 LINEの画面または優待カードを協賛店舗等でご提示ください。

埼玉県LINE公式アカウントはこちら

対象

18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子どもがいる世帯の方
妊娠中の方がいる世帯の方
（同居していなくても日ごろ子育てを支援してくれる祖父母の方も利用可）

特典内容

各店舗でさまざまな特典があります。施設の検索には「埼玉県　結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト」が便利です。

応援公式サイトはこちら

協賛店舗

店舗や施設、企業・事業所には、協賛ステッカーもしくはポスターが掲示されています。
協賛ステッカー・ポスターには、各協賛店の特典内容が記載されています。

パパ・ママ応援ショップ優待制度は、全国の協賛店でもご利用いただけます。「全国共通ロゴマーク」が目印です。

ベビーカーマークを知っていますか？

ベビーカーマークは、ベビーカーを安心・安全に使用するためのマークです。

ベビーカーを安心して利用できる場所や設備（エレベーター、鉄道やバスの車両スペース等）を表しています。

ベビーカー使用禁止マーク　ベビーカーの使用を禁止する場所や設備（エスカレーター等）を表しています。

出典：国土交通省

寄居町の子育てアドバイス

赤ちゃんとの食事のキホン

食事は赤ちゃんとコミュニケーションがとりやすい一番の機会です。授乳、離乳食と成長に合わせて準備するものがかわるため、そのポイントを紹介します。

授乳の基本　授乳がうまくいく抱っこポジション

❶ 赤ちゃんの身体をまっすぐに

赤ちゃんのお腹は、お母さんへ向くようにしましょう。縦抱き、横抱き、ラグビー抱きなどの抱き方があります。

❷ 乳首をまっすぐ

赤ちゃんのくわえ方が浅いと、乳頭の一部分に無理な圧力がかかるため、「乳頭亀裂」などの原因になります。

❸ 高さをキープ

授乳中は、膝の上にクッション、枕、座布団を折ったものなどで高さを調節し、そこに赤ちゃんを乗せましょう。

ミルク授乳の注意

! 哺乳びんの消毒を忘れずに

赤ちゃんは抵抗力が弱いので、雑菌が入るとおなかをこわしやすくなります。哺乳びんや調乳用の道具は必ずきれいに洗い消毒しましょう。

! ミルクを溶かす温度は？

粉ミルクは70度前後のお湯が溶けやすいです。沸騰させた70度以上のお湯で溶かしてから、流水等で体温ぐらいまで冷ましましょう。

食事をするときは

● スプーンやフォークは？

無理して使わせようとせず興味を持ったときがチャンス。はじめてのスプーンやフォークは柄が短めで軽く、すくいやすいように、スプーンの先は少し深さがあるものを選びましょう。

● いっしょに食べよう

テレビを消して、食事に集中できる環境にしましょう。食事に集中すると、噛む力がつき、食べこぼしも減ります。幼い頃からみんなで食べる楽しさを体験することで、食事の時間が楽しくなるでしょう。

『それって本当？』子育ての疑問 Q & A

Q 授乳は必ず3時間おきにするの？

A 母乳の場合は赤ちゃんが欲しがるタイミングで

母乳は赤ちゃんの欲しがるときにあげましょう。授乳を繰り返すことで母乳が作り続けられることになり、徐々に赤ちゃんとの授乳のペースも安定してきます。育児用ミルクは商品に記載されている月齢に合わせた量などを参考にしてあげてください。

パパ育児のココロエ

両親が積極的に育児に参加すると子どもの情緒も安定するといわれています。パパも育児に参加して、夫婦で子どもを育てるように心がけましょう。

パパを育児に巻き込むホウレンソウ

●成長を報告（ホウ）

パパを育児に巻き込む一番の方法は、赤ちゃんの日々の成長を伝えることです。「初めて寝返りしたよ」「はいはいしたよ」と伝えると、パパもきっと様子を見たくなるでしょう。

●イベントの連絡（レン）

予防接種や保育園の行事になったら、パパに伝えましょう。参加してみると、パパもわが子の成長の喜びや予防接種の大変さを実感できるでしょう。

●買い物の相談（ソウ）

買い物をするときのモノの選び方は男女で違います。育児グッズを選ぶときはパパにも相談して、夫婦ともに使いやすいものを選んだりして、一緒に考えるようにしましょう。

+α ほめる

パパは、おむつ替えやミルクや抱っこがママほど上手にできなくても「ありがとう」と感謝の気持ちと一緒に褒めてあげるとパパもいっそうやる気を出してくれるでしょう。

パパ育児の心意気

●妊娠中は…？

赤ちゃんを迎える準備はママと一緒に。家事には積極的にかかわりましょう。朝のゴミ出し、高いところの掃除や食器の片付け、布団の上げ下げ、風呂掃除など、立ったり座ったりが多い家事は大変。積極的にパパが行いましょう。

●子育て中は…？

ママが一番頼りにするのはパパです。ママの話をよく聞き、支えてあげましょう。子どもとスキンシップの時間を持ちましょう。パパと触れ合う時間の多い子どものほうが成長してから落ち着いた性格になるといわれています。

個別マタニティレッスン（P.24）、パパママ学級（P.25）にも参加しましょう

妊娠から出産まで

子どもの健やかな成長をサポートできるよう、町では様々な支援を行っています。ぜひご活用ください。

最新情報はこちらから→

妊娠がわかったら

母子健康手帳

問 すくすくテラス ☎580-4040 ☎581-2121(内線205・206)

病院での妊娠の確認後、町へ妊娠届を提出すると母子健康手帳、妊婦健康診査助成券、新生児聴覚スクリーニング検査助成券が交付されます。この手帳は、お母さんと子どもの健康記録として大切なものです。妊娠中の診察や、保健指導を受けるときは必ず持参してください。

申請に必要なもの

- ☑ 来庁する方の本人確認ができるもの(運転免許証など)
- ☑ マイナンバーがわかる書類

出産・子育て応援給付金支給事業

問 すくすくテラス ☎580-4040 ☎581-2121(内線205・206)

妊娠の届出をした妊婦に出産応援ギフト(5万円相当)・出生後の子育て世帯に子育て応援ギフト(5万円相当)を支給します。

伴走型相談支援事業

問 すくすくテラス ☎580-4040 ☎581-2121(内線205・206)

妊娠中の体調や生活、出産についてわからないことや困ったことなどお気軽に助産師へご相談ください。ご自宅に伺って相談をお受けすることもできます。また、妊娠後期にアンケートと面談をおこないます。

個別マタニティレッスン

問 すくすくテラス ☎580-4040 ☎581-2121(内線205・206)

妊娠中の過ごし方、出産について、母乳について、赤ちゃんの物品準備について、人形を使用した育児体験など、助産師がマンツーマンで妊娠中や出産後の心配事について質問・相談にのっています。(予約制)

パパママ学級

問 健康づくり課
☎581-2121（内線211・212・217）

パパママ（妊娠16週以降）になられる方が対象。妊娠、出産、育児に関する不安をなくすため必要な知識を学び、さらに地域での仲間づくりを主な目的として行っています。（予約制）

パパママ応援ショップ優待制度

問 子育て支援課
☎581-2121（内線203・204）

くわしくは、P21をご覧ください。

不妊・不育症の助成について

問 健康づくり課
☎581-2121（内線211・212・217）

不妊治療費、不妊・不育症検査費の補助金に関する相談をお受けします。

不妊治療費

不妊検査費・不育症検査費

赤ちゃんが生まれたら

出生届

問 町民課戸籍住民班 ☎581-2121（内線102～105）

生まれた日から14日以内に届ける必要があります。なお、子の名前に使用できる文字は常用漢字、人名用漢字、平仮名、片仮名に限られています。

申請に必要なもの

- ☑ 出生証明書
- ☑ 印鑑
- ☑ 母子健康手帳
- ☑ 来庁する方の本人確認ができるもの（運転免許証など）

出産育児一時金

問 町の国民健康保険に加入されている方は町民課国民健康保険班へ
☎581-2121（内線113～115）
その他の方は加入している健康保険へ

妊娠週数12週（85日）以上の方が出産したときは、出産一時金が支給されます。「直接支払制度」を利用する場合は、出産予定の医療機関等にご確認ください。

詳細はご加入の健康保険へお問い合わせください。

子育て支援交付金

問 子育て支援課 ☎581-2121(内線203・204)

子育て家庭の経済的支援と子どもの誕生への町からの祝意から、子育て支援交付金(寄居町電子地域通貨ヨリカポイント)を交付します。チャイルドシートの購入などにお役立てください。

・第1、2子　30,000円相当のポイント
・第3子以降　50,000円相当のポイント

絵本支給事業

問 子育て支援課 ☎581-2121(内線203・204)

親子のふれあいの機会を増やし、子どもの豊かな情操を育むため、絵本を出生時と3歳児健康診査のときにプレゼントします。ご用意した絵本の中から、お気に入りの絵本を1冊選べます。

児童手当

問 子育て支援課 ☎581-2121(内線203・204)

支給対象

高校生年代までの児童(18歳誕生日後の最初の3月31日まで)を養育されている方に支給しています。

支給額

・3歳未満
　第1子・第2子　15,000円
　第3子以降　30,000円
・3歳～高校生年代
　第1子・第2子　10,000円
　第3子以降　30,000円
＊所得制限なし

※第3子以降のカウント方法(多子加算)
18歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童＋児童手当受給資格者が経済的な負担等がある18歳年度末以降～22歳年度末までの子

児童福祉施設等に入所している子どもについては、施設の設置者等に支給します。(通所、短期入所は除く)

支給日

原則として、偶数月の各10日です。(休日の場合は前開庁日)

申請に必要なもの

- ☑ 申請者名義の通帳
- ☑ 申請者と配偶者のマイナンバーがわかる書類

詳しくは寄居町ホームページをご覧ください。

こども医療費

問 子育て支援課 ☎581-2121(内線203・204)

子どもが必要とする医療を受けやすくするため、医療費等を支給しています。

なお、支給を受けるためには、あらかじめ受給資格の登録が必要です。

●受給資格登録申請

- ☑ 子どもの健康保険の資格がわかるもの
- ☑ 申請者名義の通帳
- ☑ 申請者と子どものマイナンバーがわかる書類

●支給制度について

・対象年齢

18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

・支給対象となる医療費

医療機関に支払う自己負担金のうち、健康保険が適用になっている金額が支給の対象です。ただし、国民健康保険または各種社会保険等が給付する高額療養費、付加給付金等がある場合は、その額を控除した額を支給します。

保険外の医療費や、第三者からの賠償として支払われた医療費は、対象になりません。

・支給方法

協定医療機関で受診する場合は窓口で医療費を支払う必要はありません。ただし、必ず受診するごとに「こども医療費受給資格証」(桃色)を提示してください。

※ひとつの医療機関の入院または通院で、自己負担金が月額21,000円を超える場合や、受給資格証を提示できない場合、協定医療機関以外で受診した場合は支給申請書での申請になります。

・支給申請書での申請

医療機関発行の領収書を、こども医療費支給申請書に添付して、子育て支援課へ提出してください。

※健康保険や住所等が変更になった場合は、速やかに担当課へ届出が必要です。

変更に関する届出

問 子育て支援課 ☎581-2121(内線203・204)

こども医療費・ひとり親家庭等医療費・児童手当・(特別)児童扶養手当について、対象児童・受給(資格)者の登録内容に変更があったときは、すみやかに届出をしてください。

対象となる登録内容

・健康保険の資格がわかるもの
・振込口座　・住　所
・氏　名　・電話番号
・世帯構成　など

公衆衛生の豆知識

首相官邸ホームページ「正しい手の洗い方」(https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html)より加工・編集して作成

正しい手の洗い方

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

未熟児養育医療

問 子育て支援課
☎581-2121（内線203・204）

出生体重が2,000g以下または生活力、身体の発育が未熟な状態で生まれ、医師が入院養育を必要と認めた乳児（満1歳の誕生日前日まで）に対して、その治療に必要な医療費を町が負担する制度です。世帯の所得税額に応じて、自己負担金が生じます。

申請

原則として出生後2週間以内に必要書類を添えて、窓口に申請してください。

詳細は、担当課へお問い合わせください。

コバトン　ベビーギフト

問 子育て支援課
☎581-2121（内線203・204）

埼玉県の事業として、10,000円相当のギフトを支給します。

こんにちは赤ちゃん訪問

問 すくすくテラス ☎580-4040
☎581-2121（内線205・206）

赤ちゃんの健やかな成長とお母さんの子育てが楽しいものとなるよう応援するために、生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を助産師や保健師が訪問します。

赤ちゃんの発育状況の確認や子育てに関する相談、予防接種、子育て支援情報を提供する事業です。

産後ケア

問 すくすくテラス ☎580-4040
☎581-2121（内線205・206）

ケア内容

病院・助産院や自宅で、お母さんや赤ちゃんの体調に合わせて、授乳や沐浴などのアドバイス、育児相談、お母さんの体調管理など、助産師等によるサポートを受けることができます。

対象

生後1年未満の赤ちゃんとお母さんのうち、
・育児不安や心身の不調がある方
・ご家族等から十分な援助が受けられない方
（※感染症や入院・治療の必要がある方は利用不可）

利用できる施設

ケア内容により、利用できる施設が異なります。

申請・利用料金

世帯の所得状況により、利用料金が異なります。

子どもの健康

町では、子どもの成長の節目ごとに乳幼児健康診査を行い、子どもの発育・発達を保護者の方と一緒に見守っています。子どもは感染症等の病気にかかりやすく、病気にかかり重症になることがあります。子どもが感染しないだけでなく、身近な周囲の方への感染を広げないためにも、予防接種は大切です。

最新情報はこちらから→

乳幼児健康診査・相談

問 健康づくり課　　☎581-2121（内線211・212・217）

●4～5か月児健康診査
・身体計測
・医師による診察
・発達チェック
・個別相談（栄養・育児など）

●1歳6か月児健康診査
・身体計測
・医師による診察
・歯科健診・歯科相談
・個別相談（栄養・ことば・育児など）

●10か月児健康相談
・身体計測
・発達チェック
・個別相談（栄養・育児など）

●3歳児健康診査（3歳6か月のとき）
・身体計測
・尿検査
・視覚検査
（スポットビジョンスクリーナー）
・医師による診察
・歯科健診・歯科相談
・個別相談（栄養・ことば・育児など）

※会場は、役場7階健診室です。
※対象者には通知します。

予防接種

問 健康づくり課　　☎581-2121（内線211・212・217）

赤ちゃんがお母さんからもらった免疫は6か月くらいから自然に失われていきます。

そのため、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があり、その助けになるのが予防接種です。予防接種に対する正しい知識をもって、理解して接種を受けましょう。

●予防接種手帳

子ども一人に1冊、児童手当などの手続きの際に、窓口でお渡しいたします。手帳には、予防接種に関する情報と接種に必要な書類が綴られています。

※予防接種法の改正・変更があった場合は、広報よりい・町ホームページでお知らせしますので、ご覧ください。

※転入された方は、健康づくり課でお渡しいたします。（来庁時に子どもの母子健康手帳をお持ちください。）

●定期予防接種の種類

乳幼児

ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合（ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ、百日せき）または五種混合（ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ、百日せき、ヒブ）、BCG、麻しん風しん混合（第1期、第2期）、日本脳炎（第1期）、水痘、B型肝炎

児童・生徒

日本脳炎（第2期）、二種混合（ジフテリア、破傷風）（第2期）、子宮頸がん予防ワクチン（女子生徒のみ）

接種方法

個別予防接種（委託医療機関）

※事前に医療機関への予約が必要です。

町内の委託医療機関は、予防接種手帳、町のホームページに掲載しています。

町外の医療機関で接種を希望される方は、担当課へお問い合わせください。

受診に必要なもの

服装は前開きになる服がよい。

- ☑ 予防接種依頼書兼予診票（乳幼児期の分は予防接種手帳に綴っています）
- ☑ 母子健康手帳
- ☑ 健康保険の資格がわかるもの

子育てアプリ「よりっこ」by母子モ

お子さんの情報を事前登録することで、予防接種やお子さんの成長記録を簡単に管理することができます。予防接種ができる月齢・年齢になったら、プッシュ通知でお知らせします。出生日と接種状況から、自動でお子さん専用の予防接種スケジュールをお知らせします。

登録方法

スマートフォンのアプリストアから「母子モ」のアプリをダウンロードする
（ダウンロードは無料。通信費・パケット代は自己負担）

Web版　http://www.mchh.jp

Web版は、外国語（英語・中国語・スペイン語など12ヵ国語）での利用ができます。

子育て相談

子どもの発達で心配なことや、子育てに不安を感じたら、
まずはお気軽にご相談ください。

最新情報は
こちらから→

子育て相談窓口

問 健康づくり課　　☎581-2121(内線211・212・217)

乳幼児健康相談★

偶数月に、子どもの健康や発達に関する相談や身体計測を行っています。未就学児とその保護者が対象です。(予約制)

ことばの相談室★

子どもの『ことば』に関して、専門スタッフが個別に相談をお受けします。(予約制)

にじいろ発達相談室★

子どもの『おすわり』や『はいはい』など、運動発達や『集団での苦手さ』などの情緒面について、専門スタッフが個別に相談をお受けします。(予約制)

ひよこ教室(離乳食教室)●

3～5か月児の子どもと保護者が対象。栄養士による離乳食についてのおはなし、調理実習を行います。(予約制)

チューリップ教室●

子どもの発達について心配のある方、育児について不安を感じている方を対象とした、親子の遊びの教室です。

育児相談

問 すくすくテラス ☎580-4040
☎581-2121(内線205・206)
寄居子育て支援センター ☎581-4165
男衾子育て支援センター ☎579-5930

子育てについてわからないことや困っていることなど、お気軽にご相談ください。

※各子育て支援センターでも子育てに関する相談ができます。P12～17をご覧ください。

※各相談の会場はこちらです
★…役場7階相談室　●…保健福祉総合センター

寄居町ファミリー・サポート・センター

問 寄居子育て支援センター ☎581-4165

寄居町ファミリー・サポート・センターは、子育て中の保護者の日常生活を地域で支援するため、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育ての援助を行いたい人（提供会員）が会員となり、必要なときに会員同士で子育ての援助活動（有料）を行う会員組織です。

会員の条件

・依頼会員…町内に在住または在勤し、生後6か月から小学校6年生までの子どもがいる方
・提供会員…町内に在住の20歳以上で、心身ともに健康で援助活動ができる方
・両方会員…依頼会員と提供会員を兼ねる方

※依頼会員及び提供会員は、登録が必要です。随時受け付けています。
※提供会員は、援助活動に必要な知識や技術の習得のための講習を受けていただきます。

援助活動の内容

【例】
・保育所（園）、幼稚園、小学校等の始業時間前及び終業時間後の子どもの預かり
・習い事や保育所（園）等までの送迎
・冠婚葬祭や急用が発生した際の子どもの預かり
・買い物など外出のときの子どもの預かり
・その他、依頼会員の仕事と育児の両立のために必要な援助

※援助活動は、原則として提供会員の自宅で預かります。
※病児・病後児の預かりや送迎、児童の宿泊を伴う援助活動は、行いません。

援助時間と利用料金の基準

援助時間	利用料金
平日（月～金曜日）7:00～19:00（基本時間）	700円／時間
土・日曜日、祝日及び年末年始並びに上記基本時間以外の時間	800円／時間

・複数の子ども（兄弟姉妹）を預ける場合は2人目から半額となります。
・提供会員が用意した飲食物・おむつ等の費用は依頼会員負担です。
・自家用車を使用した場合のガソリン代、飲食費等の実費について事前に会員間の取り決めを行います。

＊寄居町ファミリー・サポート・センターでは活動中の万が一の事故に備えて補償保険に加入しています。

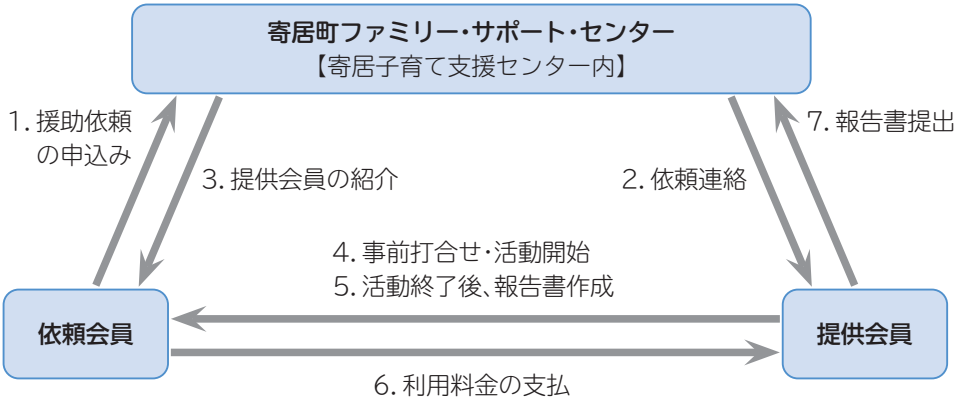

虐待やDVの相談機関

児童虐待

問 子育て支援課
☎581-2121（内線203・204）

親や養育者が子どもの心や体を傷つけたり、不適切な育て方をすることを児童虐待といい、法律で禁止された行為です。「しつけ」と思っている行為でも、現実に子どもの心や体が傷つくような行為であれば「虐待」です。

- **身体的虐待**

殴る、蹴る、叩く、やけどを負わせる、家の外へしめだすなどの暴行を加えるなどの行為

- **心理的虐待**

言葉により傷つける、子どもを無視したり否定的な態度を示す、子どもの前で家族に暴力をふるうなどの行為

- **性的虐待**

性的な行為をみせる、ポルノグラフィの被写体にするなどの行為

- **ネグレクト（保護の怠慢・拒否）**

食事を与えない、ひどく不潔なままにする、乳幼児を家に残したまま外出する、自動車の中に放置するなどの行為

児童虐待かも?!と思ったら、すぐに児童相談所　虐待対応ダイヤル「189」へお電話ください！（秘密は守られます）

●あなたの気づきが子どもを守ります！
「虐待かもしれない…」「気にかかる親子がいる…」と思ったら、迷わず通告（相談を）！

通告というと、ためらってしまう方もいますが、もしかすると、あなたが虐待に気付いた唯一の人かもしれません。「まずは、相談」と考え、連絡してください。

児童虐待であると確信できない場合がありますが、虐待であることを証明する必要はありません。迷ったらまず相談してください。もし、虐待ではなくても善意の通告なので問題ありません。

通告（相談）をいただいた方の秘密は守られます。また、通告を頂いた方に迷惑がかかるようなことはありません。

※匿名でも可能です。

通告（相談）は法律で定められた義務です（児童虐待防止法　第6条）

●連絡先

・児童相談所虐待対応ダイヤル　☎189（いちはやく）
（通話料無料24時間365日対応）

育児に関する悩み相談

「悪いと分かりながら、ついイライラして子どもに手を上げてしまう」「炊事や掃除などをやる気が起きず子どもの世話ができない」など、育児の悩みに対する相談も受け付けています。

●連絡先

・熊谷児童相談所　☎521-4152
（平日8:30～18:15、土・日曜、祝日、年末年始を除く）

・児童相談所相談専用ダイヤル
☎0120-189-783

・寄居町役場　子育て支援課・すくすくテラス
☎581-2121（内線203～206）
☎580-4040
（平日8:30～17:15、土・日曜、祝日、年末年始を除く）

・子どもスマイルネット
☎048-822-7007
（祝日、年末年始を除く10:30～18:00）

DV(ドメスティックバイオレンス)

問 人権推進課
☎581-2121(内線411・412)

DVとは、夫婦や恋人など親密な間柄で行われる暴力行為をいいます。

多くの場合、女性が被害者となっています。

●暴力の種類

・身体に対する暴力

殴る・蹴る・物を投げつける・突き飛ばす・刃物を振りかざす等。

・精神的暴力

「誰のおかげで生活できているんだ！」「役立たず！」等の暴言。

交友関係や毎日の行動を細かく監視する。何を言っても無視するなど。

・性的暴力

望まない性行為の強要。避妊に協力しないなど。

・経済的暴力

必要な生活費を渡さない。仕事を無理やりやめさせて経済的に弱い立場に立たせるなど。

・子どもを利用した暴力

子どもへの加害をほのめかす。子どもに被害者が悪いと思わせるなど。

ご相談ください

暴力は『犯罪』です。

「自分に原因があるから…」「いつか変わってくれるから…」「知られたくない…」

一人で悩まないで、勇気を出して相談してみませんか？

●困った時の相談先

・埼玉県配偶者暴力相談支援センター

婦人相談センターDV相談担当
☎048-863-6060
月～土曜日　9:30～20:30
日曜日・祝日　9:30～17:00
(年末年始を除く)

With You さいたま
☎048-600-3800
月～土曜日　10:00～20:30
(第3木曜日、祝日、年末年始を除く)

・埼玉県北部福祉事務所
担当　女性相談員
☎0495-22-0140
平日　8:30～17:15
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

・寄居警察署　生活安全課
☎581-0110
【緊急のときは迷わず110番】

・寄居町役場　人権推進課
☎581-2121(内線411・412)
平日　8:30～17:15
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

外国人の相談

問 すくすくテラス
☎580-4040
☎581-2121(内線205・206)

外国人の子どもがいるご家庭のご相談をお受けします。

埼玉県では、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国・朝鮮語、タガログ語、ベトナム語、タイ語の8ヵ国語で作成した「埼玉県の外国人ガイド」を提供していますので、ご活用ください。

埼玉県国際課ホームページ

ひとり親家庭のために

ひとり親家庭の生活を支援するために、さまざまな制度があります。

最新情報は
こちらから→

支援制度

児童扶養手当

問 子育て支援課 ☎581-2121(内線203・204)

父母の離婚、死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父または母に一定の障害があるときに支給される手当です。申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。本人や扶養義務者の所得により制限があります。

・手当(月額)※令和6年度

児童1人の場合

全額支給:45,500円
一部支給:45,490円～10,740円

・児童2人以上の加算額

2人目

全額支給:10,750円
一部支給:10,740円～5,380円

3人目以降

全額支給:6,450円(1人につき)
一部支給:6,440円～3,230円(1人につき)

申請に必要なもの

- ☑ 印鑑
- ☑ 戸籍謄本
- ☑ 年金手帳
- ☑ 申請人名義の通帳
- ☑ マイナンバーがわかる書類

ひとり親家庭等医療費

問 子育て支援課 ☎581-2121(内線203・204)

母子、父子家庭などの母、父または養育者及び子どもが医療にかかった場合の医療費等を支給します。本人や扶養義務者の所得により制限があります。

申請に必要なもの

- ☑ 戸籍謄本
- ☑ 健康保険の資格がわかるもの
- ☑ 申請者名義の通帳
- ☑ マイナンバーがわかる書類

母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

問 子育て支援課 ☎581-2121(内線203・204)
埼玉県北部母子・父子福祉センター
(北部福祉事務所内) ☎0495-22-0104

母子、父子家庭の母、父並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金を貸し付ける制度です。就学支度資金、修学資金、修業資金、就職支度金などがあります。貸付には一定の要件があります。また、申請から資金の交付まで1～2か月程度かかります。

※自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金など安定した就職を支援する事業を実施し、様々な相談を受け付けています。

ひとり親家庭相談

問 すくすくテラス ☎580-4040
☎581-2121(内線205・206)

ひとり親に関する育児や離婚に伴う困りごとなど、お気軽にご相談ください。
なお、電話での相談もお受けします。

障害のある子どものために

障害のある子どもをサポートするための手当や補助制度があります。

最新情報は
こちらから→

支援制度

障害者手帳

問 福祉課 ☎581-2121(内線121・122・125)

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付により、障害福祉サービス等を利用することができます。申請手続等の詳細については、担当課へご相談ください。

特別児童扶養手当

問 子育て支援課 ☎581-2121(内線203・204)

精神または身体に一定の障害がある20歳未満の子どもを育てている方に支給される手当です。障害のある子どもとは目安として、知的障害の場合は療育手帳のⒶ、AまたはB、身体障害の場合は、概ね身体障害者手帳1級～3級と4級の一部です。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

この手当は、障害者手帳をお持ちでなくても受けられます。

＊本人や扶養義務者の所得により制限があります。
(月額　1級55,350円・2級36,860円)(令和6年度)

申請に必要なもの

- ☑ 印鑑
- ☑ 障害者手帳または指定の診断書
- ☑ 申請者名義の口座
- ☑ マイナンバーがわかる書類

特別支援教育就学奨励費補助

問 教育総務課 ☎581-2121(内線512)

特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ特別支援学級への就学のための必要な経費の一部を助成します。申請手続等の詳細については、担当課へご相談ください。

公衆衛生の豆知識

出典:首相官邸ホームページ「ほかの人にうつさないために」
(https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html)より加工・編集して作成

正しいマスクの着用

1 鼻と口の両方を確実に覆う
2 ゴムひもを耳にかける
3 隙間がないよう鼻まで覆う

自立支援医療の給付

問 福祉課　☎581-2121(内線121・122・125)

●精神通院医療

精神疾患の治療を受けるとき、その通院医療費を軽減する制度です。医療費は原則として1割の自己負担があり、所得に応じて負担上限額が設定されます。

申請に必要なもの

- ☑ 印鑑
- ☑ 意見書(診断書)
- ☑ 健康保険の資格がわかるもの(同一保険の加入者全員分)

●育成医療

18歳未満の障害・疾患がある子どもで、指定医療機関で手術等の医療を受け、確実な治療効果を期待できる場合に医療費の給付が受けられます。原則として1割の自己負担があり、所得に応じて負担上限額が設定されます。

申請に必要なもの

- ☑ 印鑑
- ☑ 意見書(診断書)
- ☑ 健康保険の資格がわかるもの(同一保険の加入者全員分)

障害児通所サービス

問 福祉課　☎581-2121(内線121・122・125)

●児童発達支援

障害のある子どもに、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。

●放課後等デイサービス

6～18歳までの障害のある児童や発達に特性のある児童が、放課後や夏休み等長期休暇に利用できる福祉サービスです。P48をご覧ください。

保育所(園)・幼稚園など

町内には、町立保育所が2施設、私立の認可保育園が5施設、小規模保育事業所が1施設、幼稚園が1施設、企業主導型保育所事業所が1施設あります。
それぞれのご家庭でよく話し合って、各施設を見学してから申し込みしましょう。

最新情報はこちらから→

保育所(園)

入所基準

問 子育て支援課 ☎581-2121(内線201・202)

保育所(園)は、保育の必要性がある子どもが入所する施設です。したがって、全ての家庭の子どもが無条件に入所することはできません。原則として、保護者の方全員が、次の①から⑧のいずれかの状態にある場合に保育所の利用申し込みができます。

①労働
保護者が月に48時間以上労働していることを常態とする場合

②母親の妊娠・出産
母親の出産前後で、家庭で子どもの保育ができない場合

③保護者の疾病等
保護者が疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有するため、子どもの保育ができない場合

④病人の看護等
同居または長期入院等している親族の介護・看護のため、子どもの保育ができない場合

⑤災害
震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている場合

⑥求職活動
求職活動(起業準備含む)のため、子どもの保育ができない場合

⑦就学
保護者が就学(職業訓練校等における職業訓練含む)のため、子どもの保育ができない場合

⑧その他
児童虐待のおそれ、配偶者等からの暴力等の理由、その他町長が必要と認める場合

申し込み・保育料・副食費

申し込み

新年度（4月入所）

入所の受付を毎年11月初旬に行っています。入所を希望される場合は、保育所入所申込書に必要事項を記入して、担当課へ申し込みが必要です。詳細は「広報よりい10月号」でお知らせします。

途中入所

途中入所の場合は、入所を希望する月の前月15日までに申し込みが必要です。（例：8月1日入所希望の場合は、7月15日が締切）

なお、15日が休日の場合は前開庁日が締切です。

☆他市町村への管外委託の場合は、受け入れ市町村により受付期限が異なりますので、お早めにご相談ください。

保育時間

標準時間認定

フルタイム就労を想定した利用時間（最長11時間）

短時間認定

パートタイム就労を想定した利用時間（最長8時間）

保育料（利用者負担額）

保育料（利用者負担額）は、保護者の市町村民税額に応じて決定します。4～8月分は前年度分の市町村民税額、9月～翌年3月分は当年度分の市町村民税額で算定します。各保育所（園）の保育料（利用者負担額）は同額です。

幼児教育・保育の無償化

3歳児クラスから5歳児クラスまでのすべての子どもと0歳児クラスから2歳児クラスまでの市町村民税非課税世帯の子どもの保育料を無償化します。

その他、低所得世帯への軽減措置や、第3子以後の子どもにかかる保育料を無料にしています。

納付方法

口座振替か納付書（コンビニエンスストア、スマホ決済利用可）で納付し、納付期限は毎月末（12月は25日）で、休日の場合は翌日となります。

副食費

幼児教育・保育の無償化に伴い、主食費に加え副食費（おかず、おやつ等の食材費）が実費徴収となりました。ただし、年収360万円未満相当世帯及び条件を満たす第3子以後の子どもは、副食費が免除になります。

申請書及び町税を滞納していない旨の証明書の提出が必要な場合があります。

納付方法等詳細につきましては、各保育所（園）にご確認ください。

病後児保育

問 登録については子育て支援課
☎581-2121（内線201・202）
仮予約・予約については病後児保育室よりい
☎577-8316

病気の回復期にある子どもについて、保護者の勤務の都合等により家庭での保育や集団保育が困難なときに、「ようど保育園内病後児保育室よりい」（大字用土133-1）で、子どもの一時的な預かりを行っています。

・対象　生後6か月～小学校6年生までの病気の回復期にある子ども

・利用定員　1日4名(申込順)

・利用料金　1人当たり、1日2,000円(飲食費は別)

・利用方法

事前に、「寄居町病後児保育利用者登録申請書」を子育て支援課に提出する必要があります。

利用にあたっては、病後児保育室よりいに仮予約した後、医療機関で記入してもらった「寄居町病後児保育診療情報提供書」が必要となります。

詳細は、担当課へお問い合わせください。

保育所(園)の紹介

それぞれの施設ごとに特色や地域性を生かした保育を行っています。どの保育所(園)でも随時見学を受け付けていますので、施設にお問い合わせください。

町立保育所

・保育目標

一人ひとりの子どもの様々な欲求や心の育ちを的確に受け止め、気持ちの安定を図る。保育者との温かいふれあいを大切にしながら、人と関わる力を育てるとともに、遊びや集団を通じて子どもの豊かな心情や感性を培う。

健康で明るい子

(よく食べ、よく遊び、よく眠り、心身ともに健康な子ども)

仲良く遊べる子

(優しさや思いやりを持ち、友達と楽しく仲間づくりができる子ども)

自分でやろうとする子

(自分のことは自分でしようとする意欲のある子ども)

●寄居保育所

〒369-1203　大字寄居1333-5
☎581-1295　定員150名(生後6か月～)

・開所時間　※延長保育時間含む

平　日　7:30～19:00
土曜日　8:00～12:30

・保育の特色

豊かな人間性をもった子どもを育てる保育と子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも信頼され地域に愛される保育を大切にしています。

・敷地内に子育て支援センター(P.12・13)を併設しています。

●男衾保育所

〒369-1216　大字富田152-14
☎582-1811　定員150名(生後6か月～)

開所時間　※延長保育時間含む

平　日　7:30～19:00
土曜日　8:00～12:30

保育の特色

広い所庭で、かけっこや遊具などでのびのび楽しむ戸外遊び、豊かな自然と触れ合う散歩、野菜づくりなどに取り組んでいます。また、木をふんだんに使った保育所で、木のぬくもりを感じながらのリズム遊びや雑巾がけを通して、子どもの豊かな心情や感性を培う保育を行っています。
・敷地内に子育て支援センター(P.12・13)を併設しています。

私立保育園

●こぶし保育園

〒369-1204　大字藤田235
☎581-3612　定員70名(生後3か月～)

開園時間　※延長保育時間含む

平　日　7:30～19:00
土曜日　8:00～14:00

保育目標

卒園証書の文面にある「じょうぶな体を持ち、だれにでもやさしいおもいやりのある心」をもった子どもを育てることが目標です。

保育の特色

仲間と協力し、集団生活の中で基本的生活習慣を身につけさせます。

園庭は広く、子ども達は元気に走りまわります。

園舎の裏には畑があり、子ども達が作物を育てます。

日本の伝統行事を大切にし、みんなで祝います。

豊かな自然の中でのびのびした保育です。

●ゆずの木保育園

〒369-1233　大字秋山66
☎581-4932
定員70名(生後57日～)

開園時間　※延長保育時間含む

平　日　7:30～19:00
土曜日　7:30～14:00

保育目標

人間としての土台を形成する大切な乳幼児期の各年齢ごとの発達を保障する保育。

豊かな自然と仲間の中で共に遊び、働き、深い認識力と思考力を育て、主体的に生きる力と感性豊かな個性を育む。

保育の特色

秋山地区の豊かな自然環境を生かした山登りや散歩、リズム遊び等で、足腰・体幹をきたえ、自分の体が自分でコントロールできる力を育てます。

仲間との育ちあいや本物の文化、自然にふれる中で、自分で考え表現できる力をつけています。また、仲間と考え共同で創造する力もつけていきます。

●いずみ保育園

〒369-1221　大字保田原147-1
☎581-6697　定員70名(生後3か月～)

開園時間　※延長保育時間含む

平　日　7:00～18:30
土曜日　7:00～13:00

保育目標

①たくましく健康で明るい子どもに
情緒が安定し、意欲的に学ぶことができ、適度な運動や休息・栄養をとり心身が健全に発達する。
②正直で心ゆたかな子どもに
温かい環境の中で、家庭や保育士・友達と関わりながら、感動や喜びを共感する。
③勇気ある正しい子どもに
善悪の判断ができ、勇気をもって行動し、人を尊敬し、思いやりのある心をもつ。

保育の特色

・鼓笛…5歳児　ピアニカ…4歳児
ポンポン…3歳児　和太鼓…5歳児
※個々に合わせて指導しています。
・体育指導(スポーツクラブより講師派遣、5・4・3歳児が週1回指導を受けています)
・埼玉県幼児音楽フェスティバルに出場(5・4歳児)
・一日保育士体験を行っています。

●寄居のこキッズ保育園

〒369-1222　大字露梨子411-1
☎581-0885　定員50名(生後6か月～2歳児)

開園時間　※延長保育時間含む

平日・土曜日　7:00～19:00

保育目標

・健康で明るく、のびのびした子ども
・自分の頭で考え判断し行動できる子ども
・物事に感動できる子ども
・思いやりの心を持ち、友だちを大切にできる子ども
・自主性があり、どんな困難も乗り切れる子ども
・1年を通じて戸外遊び、いろいろな運動にチャレンジする子ども
・いろいろなことに興味を持ち、知的好奇心旺盛な子ども

保育の特色

家庭に近い優しい保育環境に、活気のある充実した幼稚園部からの刺激をプラス。早い時期からの個々の感性を伸ばし、個性あふれる人間形成を目指します。

隣接する幼稚園と合同事業を行い、3歳(年少)からは幼稚園へ入園します。

一日保育士体験(保護者参加)や祖父母参加型の行事を行っています。

●ようど保育園

〒369-1201　大字用土133-1
☎577-8316　定員91名(生後6か月～)
　　4名(病後児)

・開園時間 ※延長保育時間含む

平　日　7:30～19:00
土曜日　8:00～13:00

・保育目標

一人ひとりの子どもの様々な欲求や心の育ちを的確に受け止め、気持ちの安定を図り、保育者との温かいふれあいを大切にしながら、人と関わる力を育てるとともに、遊びや集団活動を通じて子どもの豊かな心情や感性を培う。

・保育の特色

町立用土保育所の民営化を受け、町立保育所の運営方針を引き継ぐ保育園です。人との関わりを大切にし、子どもの主体性を育て、一人ひとりの特性に応じた保育を行います。安全安心な保育を行うため、同一建物内に病後児保育室を有し、寄居町内の病後児の受け入れを行うとともに、小児科専門医のいる埼玉よりい病院とも連携します。

小規模保育事業所

●小規模保育園いずみ

〒369-1221　大字保田原149-5
☎581-6697　定員19名(生後3か月～2歳児)

・開園時間 ※延長保育時間含む

平　日　7:00～18:30
土曜日　7:00～13:00

・保育の特色

小規模ならではのアットホームな保育環境にあります。少人数で柔軟な対応もしやすく、子ども一人ひとりの個性に合わせた保育を行っています。

またいずみ保育園の子ども達と運動会やお遊戯会、毎月のお誕生会などのイベントは一緒に行っています。

企業主導型保育事業所(認可外保育施設)

●花ぞの保育園ないろ

〒369-1201　大字用土2447
社会福祉法人大里ふくしむら
特別養護老人ホーム花ぞの敷地内
☎577-8716

・対象年齢 生後6か月～5歳児

・申込み

施設に直接お申込みください。

・開園時間 ※延長保育時間含む

月曜日から土曜日　8:00～19:00

・保育の特色

家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの気持ちに寄り添う保育を行っています。広大な自然の中で伸び伸びと身体を動かす戸外遊びを通して、子どもたちの好奇心(見たい・知りたい・やりたい)を大切に育てています。

幼稚園など

私立幼稚園

●寄居若竹幼稚園

〒369-1222　大字露梨子414-1
☎581-0372

対象年齢　満3歳～就学前

申込み

施設に直接お申込みください。

開園時間

・平日　8:30～14:30
（土曜預り有　7:30～18:30）
・延長　7:30～18:30
（7:00～19:00まで可）

施設見学　5月～10月に見学会を実施

保育目標

「元気はすべての源」をモットーに生き生き伸び伸び保育を実践し、たくましく個性豊かで自主性に富んだ国際感覚にあふれる人間形成を目指しています。

保育の特色

文部科学省の教育要領に基づく言語（環境）健康・体育表現（絵画・制作・歌・ピアニカ・楽器）、数の指導に加え、スイミング、イングリッシュ、リトミックの正課の指導がありますが、すべて遊びを中心にカリキュラムが編成され、楽しみながら自然に身につくようになっています。

また、それぞれの学年の成長記録、思い出のファイルとして一人ひとりの“のこちゃんダイアリー”や“のこちゃんノート”を完成させます。年長児はその日に起こったできごとを絵日記に綴っています。年中年少児は思い出画やクラス・グループ写真を綴っています。定期的に家に持ち帰りますので、子どもたちの保育活動の様子を伺うことができます。子どもたちも人に伝えるという技術が身につき、コミュニケーションの基礎を築くことができます。

乳児院

●康保会玉淀園

〒369-1234　大字折原1785-1
☎581-0203

・施設見学

事前に電話で予約をしてください。

・子育てに関する相談

・毎日、9:00～17:30
・電話相談もできます。
・来園する場合は事前に電話で予約してください。
☆ボランティアも随時募集しています。電話にてお問い合わせください。

・施設の紹介

児童福祉法第37条の規定により認可された定員40名の乳児院です。家族の病気などさまざまな理由により家庭で育てられない状況が生じた場合、0歳から概ね2歳児まで、(場合によっては就学前まで)24時間365日乳幼児をお預かりし、家庭に代わって養育するところです。

・施設の特徴

家庭的養護を推進するための養育単位の小規模化を図り、安全安心な環境のもと、落ち着いた雰囲気の中で安定した生活リズムによる養育を実施しています。特に、子どもたちのお部屋は広く確保しており、年齢区分に応じた小規模養育を行っています。また、地域交流室や親子訓練室、相談室などを設け、地域子育て支援の拠点としてショートステイ事業、乳幼児の養育や発達・栄養・病気等に関する電話相談事業等も行っています。

小規模住宅型児童養育事業

〒369-1205　大字末野2219
☎581-9884

●ファミリーホーム「三愛茜の里」

家庭の事情等により保護者の代わりに子どもを少人数で養育するホームです。

社会福祉法人三愛学園が運営主体となり、夫婦一組を中心に3名の職員が親代わりとなって、様々な事情で家族と生活できない6名の就学児童を養育しています。ファミリーホームは、児童相談所からの里親委託として児童をお預かりしています。円良田湖畔の自然環境に恵まれた一軒家で、一般家庭と同じような生活が営まれています。

一時保育

●寄居保育所
●男衾保育所

問 子育て支援課 ☎581-2121(内線201・202)

利用時間
平　日　8:30～16:30
土　曜　8:30～12:00

対象年齢 満1歳～就学前までの子ども

保育事業の種類	預ける理由	預ける期間
①非定型的保育	保護者の就労、職業訓練、就学等	週3日以内（6か月まで）
②緊急保育	保護者の疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭など	必要と認められる期間（1か月以内）
③リフレッシュ保育	保護者の育児等に伴う心理的・身体的リフレッシュなど	1か月1日以内

利用料（給食、おやつ有）

生活保護世帯　無料
市町村民税非課税世帯
・1日…1,000円　・4時間未満…500円
その他の世帯
・1日…2,000円　・4時間未満…1,000円

申し込み
利用日の1週間前までに、申請書を担当課に提出してください。初めてのご利用の場合は4時間未満となります。

●寄居のこキッズ保育園
☎581-0885

利用時間
平日・土曜日　8:30～16:30
（時間外についてはご相談ください）

対象年齢 生後6か月後～2歳児

利用料
・一日保育…3,500円（給食、おやつ有）
・半日保育…2,000円（8:30～13:00／12:00～16:30）
・短時間保育・時間外保育…500円／1時間

申し込み
・初回利用日の1週間前までに連絡のうえ、来園して登録手続きを行ってください。
・利用日の3日前までに予約が必要です。

●ゆずの木保育園
☎581-4932

利用時間
平日　8:30～16:30
（時間延長についてはご相談ください。）

対象年齢・利用料
2歳以上～就学前までの子ども
・1日…2,000円　・4時間未満…1,000円
0、1歳児（生後2か月後～）
・1日…3,000円
・4時間未満…1,500円
・30分延長…300円

申し込み
初回利用日の1週間前までに連絡のうえ来園し、申込書（保育園にあります）を提出してください。

●ようど保育園
☎577-8316

利用時間
平日　8:30～16:30
土曜　8:30～12:30

対象年齢 1歳～5歳

利用料（給食・おやつ有）
・一日保育…2,000円
・半日保育…1,000円
・時間外保育…300円

申し込み
初回利用日の1週間前までに連絡のうえ来園し、申込書（保育園にあります）を提出してください。

子どものショートステイ事業

問 子育て支援課 ☎581-2121(内線203・204)

保護者の疾病や事故、冠婚葬祭等により、一時的に子どもの養育が困難となったとき、短期間（原則7日以内）、町が委託した児童福祉施設に入所できます。

利用者負担額1日あたり

生活保護世帯等
無料
非課税世帯（ひとり親家庭含む）
・2歳以上児／1,000円　・2歳未満児／1,100円
その他の世帯
・2歳以上児／2,750円　・2歳未満児／5,350円

学童期の子育て

小・中学校で受けられる援助やサポートをご紹介します。

最新情報は
こちらから→

小中学校・学童保育

小学校・中学校

問 教育総務課 ☎581-2121（内線521）

町立小学校が6校、町立中学校が3校あります。

寄居小学校 大字寄居206 ☎581-0102	寄居中学校 大字桜沢2000 ☎581-0172
桜沢小学校 大字桜沢2740 ☎581-0131	
用土小学校 大字用土2859 ☎584-2004	
折原小学校 大字立原385 ☎581-0328	城南中学校 大字鉢形2222 ☎581-0127
鉢形小学校 大字鉢形645 ☎581-3300	
男衾小学校 大字富田53 ☎582-0037	男衾中学校 大字富田65 ☎582-0032

放課後児童クラブ

問 子育て支援課 ☎581-2121（内線201・202）

放課後、保護者が仕事等のため家庭で児童を保育できない場合に、保護者会が運営する放課後児童クラブに預けることができます。小学校1年生から6年生が対象です。

○入所希望者は、各クラブへお問い合わせください。

寄居町学童保育の会

寄居学童はちのこクラブ（定員60人）☎581-2133	寄居小学校区
寄居学童はやぶさクラブ（定員40人）☎581-7884	
寄居学童かわせみクラブ（定員40人）☎581-6197	
桜沢学童おひさまクラブ第1（定員30人）☎581-8101	桜沢小学校区
桜沢学童おひさまクラブ第2（定員40人）☎581-8101	
鉢形学童はりきりクラブ（定員70人）☎581-6197	鉢形小学校区

男衾学童はらっぱクラブ（定員70人）☎582-2616	男衾小学校区
男衾学童つくしんぼクラブ（定員60人）☎582-3646	
男衾学童よつばクラブ（定員30人）☎581-6197	
折原学童くるまやまクラブ（定員35人）☎581-6197	折原小学校区
用土学童わんぱくクラブ（定員40人）☎584-6804	用土小学校区
用土学童げんきっ子クラブ（定員25人）☎514-8072	

いずみ保育園

いずみ保育園学童保育室（定員20人）☎581-6697	鉢形小学校区

㈱スポフレ21

スポーツフレンド寄居学童（スイミング・ダンス・体操等、知育と運動の両方から学べます）送迎付。☎501-6740	町内小学校区

放課後等デイサービス

問 福祉課 ☎581-2121（内線121・122・125）

6～18歳までの障害のある児童や発達に特性のある児童が、放課後や夏休み等長期休暇に利用できる福祉サービスです。

○利用希望者は、担当課へお問い合わせください。

やまっこクラブ寄居（定員10人）☎501-7082	町内小中学校区
クレヨン（定員10人）☎598-5645	

就学時健康診断

問 教育総務課 ☎581-2121（内線512）

新たに小学校へ就学する児童を対象に、就学前年の10月ごろ健康診断を実施しています。町内に住所を有する幼児の保護者に、実施日時・会場校などの通知を郵送でお知らせします。

すこやか子育て講座

問 生涯学習課 ☎581-2121（内線532・533）

未就学児の保護者を対象にした講座です。就学時の健康診断に併せて各小学校で開催します。就学前の生活リズムの作り方や準備用品について学びます。

就学援助費の補助

問 教育総務課 ☎581-2121（内線512）

経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に、学用品費など就学に要する経費の一部を所得等の実情に応じて補助しています。申請書は、各学校及び担当課で配布しています。

特別支援教育就学奨励費補助

P36をご覧ください。

小学校・中学校の転校

問 教育総務課 ☎581-2121（内線512）

転入のとき

町民課へ転入届を出し、転入前の学校から「在学証明書」「教科書給与証明書」を持参して教育委員会へおいでください。教育委員会から新しい学校の「転入学通知書」を受け取り、指定された学校へ持参してください。

転居のとき

町内の転居のときは、転居前の学校から「在学証明書」「教科書給与証明書」を持参し、町民課へ異動届けを出した後、教育委員会へおいでください。教育委員会から新しい学校の「転入学通知書」を受け取り、指定された学校へ持参してください。

転出のとき

町外へ転出されるときは、町民課へ転出届を出し、転出先の市町村へ転入届を提出してください。寄居町立小・中学校の「在学証明書」「教科書給与証明書」を、転出先の教育委員会へ持参してください。

学校給食費の補助

問 町立学校給食センター　581-2139

町では多子世帯の経済的負担を軽減することにより、子育て支援を推進することを目的に学校給食費の補助を実施しています。

対象

3人以上の子どもを扶養し、そのうち出生の早い順から数えて、第3番目以降の児童生徒の学校給食費を負担している保護者。なお、保護者と子どもは、ともに町に住所を有し、同一生計であることが必要です。

申請手続き等

毎年、申請書の提出が必要です。なお、学校給食費の未納がないこと等の条件があります。

学習サポート

教育サポートセンター

問 寄居町教育サポートセンター　580-2052

町の教育の充実と振興を図るため、寄居町教育委員会内「教育サポートセンター」を設置し、相談員を配置しています。

就学前児童の保護者からの相談を随時受け付けています。小学校や中学校に通う子どもたちが心身ともに健やかで、楽しく安心して学校生活を過ごせるよう支援しています。業務内容としては、学校生活への適応に関する相談や就学相談、不登校児童生徒の解消に向けた家庭訪問等を行っています。

子どもの教育について心配事がありましたら一人で悩まず、お気軽にご連絡ください。

適応指導教室（かわせみ教室）

問 適応指導教室（かわせみ教室）　580-2051

2名の担当者が、不登校児童生徒の学校復帰に向け、自立を支援しています。学校から通級してくる児童生徒への指導や電話相談によって学校復帰のための指導・援助に努めています。

＊教育サポートセンター及び適応指導教室（かわせみ教室）は、障がい者交流センター内で業務を行っています。

より・E土曜塾

問 教育指導課　581-2121（内線521）

希望する進路の実現に向けたサポート事業として、中学3年生を対象とした学力向上事業です。申込みについては、担当課へお問い合わせください。

より・E英語塾

問 教育指導課　581-2121（内線521）

新学習指導要領の外国語（英語）のサポート事業として、小学6年生を対象とした講座です。申込みについては、担当課へお問い合わせください。

中学生海外相互交流事業

問 生涯学習課　581-2121（内線532・533）

アメリカ合衆国オハイオ州メアリズビル市との交流事業として、中学生を相互に派遣し合う事業を実施しています。年度により同市生徒をホストファミリーとして迎えていただく家庭を募集する年と、同市へ派遣する町内中学生を募集する年がありますので、申込みについては担当課へお問い合わせください。

家庭教育学級

問 生涯学習課　581-2121（内線532・533）

小学生の保護者を対象にした学習会です。家庭での教育をサポートする講座や参加者同士のコミュニケーションを深められるような、参加して楽しめる講座を実施しています。

年間5回程度の学習をします。

もしものときのために

子どもの体調が悪くなったり、けがをしたときは誰でも不安になります。日ごろから、子どもの様子をよく観察し、急な病気やけがのときあわてないように家庭での対処方法を身につけましょう。また、なんでも相談できる「かかりつけ医」を持つことも大切です。

上手なお医者さんのかかり方

「子どもの救急ミニガイドブック」(埼玉県)

●かかりつけ医を持ちましょう

『かかりつけ医』とは気軽に健康相談や、病気の相談にのってくれるお医者さんのことです。普段の子どもの様子を分かっていて、その子の病気や薬のことだけでなく、予防接種や育児の不安や疑問についても相談にのってくれます。必要なときには、適切な病院やお医者さんを紹介してもらうこともできます。

●できるだけ診療時間内に受診しましょう

・昼間、「子どもの体調がおかしいな」と思ったら、早めにかかりつけ医に診てもらいましょう。
・休日や夜間の救急病院は、あくまで緊急事態に備えるためのものです。そのため、医療スタッフや検査機器は重症の患者さんのために優先して運営されています。
・夜間の急な発熱やおう吐など急病や緊急を要するとき以外は診療時間内に受診しましょう。

●診察を受けるときに持って行くものをチェックしましょう

☐ 母子健康手帳　☐ 健康保険の資格がわかるもの　☐ 診察券
☐ こども医療費受給資格証
☐ 子どもの状態がわかるもの(体温・症状を書いたメモ)
☐ 飲んでいる薬や薬の名前がわかるもの(お薬手帳など)　☐ 着替え
☐ タオル　☐ 紙おむつ　☐ ビニール袋　☐ マスク(子ども用・大人用)
☐ ティッシュペーパー　☐ おもちゃ

●休日・夜間のかかり方

・地域の休日診療所や休日当番医、救急病院などを広報や町ホームページであらかじめ確認しておきましょう。
・救急病院のお医者さんは、日頃からその子どもの様子を見ているかかりつけ医とは違います。

すぐ入院して治療する必要があるか、翌日まで様子をみてもいいかなど、一時的な判断をするのが役目です。

翌日まで様子を見てもいいと判断された場合は、応急処置を受けて、改めてかかりつけ医を受診しましょう。

休日・こども夜間診療所

●休日診療所　☎573-7723

住所：深谷市国済寺319-3

診療日

日曜・祝日・年末年始（12/31～1/3）

受付時間

9:00～12:00　14:00～18:00

診療科

内科.小児科

●こども夜間診療所　☎573-7723

住所：深谷市国済寺319-3

診療日

土・祝日・年末年始（12/31～1/3）

受付時間

19:00～21:00

診療科

小児科（中学生以下）　※上記の診療所での診療は、比較的軽めの症状を対象にした応急的なものです。

インフォメーション

●全国共通救急電話相談

☎#7119（048-824-4199）

24時間相談対応　年中無休

●埼玉県救急医療情報センター

☎048-824-4199

受診可能な医療機関を24時間体制で紹介しています。

子どもの感染予防

子どもにおいての特別な感染予防はなく、大人と同様に、手洗い・手指消毒を行いましょう。予防接種は可能な限り予定通りに実施できるように、かかりつけ医療機関と相談をしてください。特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。また、子どもの健やかな成長のために乳幼児健診は適切な時期にきちんと受けましょう。

子どもの事故防止

子どもは、好奇心が旺盛で興味を持ったものにはすぐに手を伸ばし、「何かな…？」と確かめます。

自分で危険を察知する能力が育っていないため、ちょっとした不注意や思ってもいないことが、大きな事故につながることがあります。また、成長とともに行動範囲や興味の幅も広がってきます。子どものまわりに潜む危険を把握し、事故を防ぐ工夫をしましょう。

月齢・年齢別で注意したい事故

0か月　転落　窒息　やけど　誤飲など

・ベッドやソファーからの転落
・寝具などによる窒息
・暖房器具などに触れる
・たばこ、化粧品、薬品、電池などの誤飲

◎うつぶせ寝をさせない。
◎添い寝をしながらの授乳はしない。

7か月　転落　転倒　窒息　やけど　誤飲　溺水など

・イス、ベビーカー、自転車からの転落
・食品をのどに詰まらせる
・ドアに手や頭を挟む
・暖房器具、アイロン、ポットなどに触れる
・浴槽に落ちる

◎子どもから目を離さないように気をつける。

『それって本当？』子育ての疑問 Q & A

Q だっこばかりしていると抱きぐせがついて、手がかかる？

A だっこは大事なスキンシップ！

昔は「抱きぐせ」がつくと赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになると言われていましたが、だっこは大事なスキンシップ！心の成長に必要なので、たくさんだっこしてあげて下さい。

・1歳頃～6歳　転落　やけど　誤飲　溺水　交通事故など

・ベランダや高い所に登り、落ちる
・ビニール袋やひも類による窒息
・テーブルクロスを引っ張り、卓上のものでのケガ、やけど
・カッター、はさみなどによるケガ
・道路への飛び出しによる交通事故
・車のドアや扉へ体の一部を挟む
・段差での転倒

◎危ないことをしたら、きちんと叱り、規則とマナーを教える。
◎外出時、子どもと手をつなぐなど、子どもから目を離さない。

チャイルドマウスを知っていますか？

「子どもって何でこんなものを口に入れてしまうんだろう…。」と思ったことはないですか？

1歳～2歳の子どもの口の大きさはだいたい直径39mm。(トイレットペーパーのしん)この大きさを通ってしまうものは飲みこんでしまうと気道がふさがれてしまい、とても危険です。チャイルドマウスを通ってしまうおもちゃなど、子どもの近くに置かないように注意しましょう。

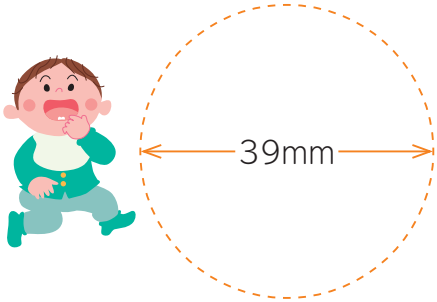

子育てコラム

スマホに子守りをさせないで！

・乳幼児期は視力が発達する重要な時期。TVやスマホなどの画面を見る時間が長いと視力の発達を妨げます。
・親子の会話や体験を共有する時間が奪われてしまいます。

親子でやってみよう！

★声かけや抱っこ…繰り返すことで親子の絆ができていきます。

★散歩や外遊び…子どもが自主的に体を動かし、遊ぶことで、子どもの体力・運動能力そして言葉の力や社会性が育ちます。

★絵本の読み聞かせ…親子が同じものに向き合って、自分の気持ちに共感してもらう体験は自己肯定感を育て、心の発達の基礎になります。

子どもの応急手当

応急手当のポイント

すり傷(擦過傷)切り傷(切創)刺し傷(刺傷)

・手当の前に手洗いをしてから、傷口を水道水で洗い流して消毒する
・出血部は清潔な指、ガーゼ、タオルなどで圧迫して止血する

骨折、脱臼、捻挫

・骨折や脱臼では患部を安静にして、副子(板・新聞紙・ダンボールなど)で固定する
・捻挫は患部を冷やして安静にする

歯の外傷

・傷口の消毒と圧迫止血をする
・抜けた歯は水で洗わずに牛乳にひたしてすぐに歯科に受診する

鼻出血

・上体を起して、鼻の下部を指でつまみ、鼻の奥に向かって10分位圧迫する
・挿入する綿の表面には油性のクリームを塗っておくとよい

頭部外傷(頭を打った)

・意識障害、けいれん、繰り返し吐く場合は救急受診をする

熱中症

・涼しい所で安静にして水分と塩分を十分に補給する

熱傷(やけど)

・清潔なビニール袋に入れた氷水で痛みがなくなるまで30分以上患部を冷やす

目・耳・鼻の異物　虫ざされ(虫刺症)

・目の異物は汚れた手でこすらない
・耳の虫は懐中電灯やオリーブ油で取り出す
・鼻の異物は無理をせず、耳鼻科に受診する
・スズメバチやクマバチに刺されたら毛抜きで針を取り、皮膚科に至急、受診する
・毛虫に刺されたら、ばんそうこうのテープで針を取り、水道水で洗い、虫刺され用の軟膏を塗る
・腫れや痛みがある場合は、皮膚科に受診する

喉頭異物(窒息)

・口の中に指を入れずに、背部を叩くか腹部を突き上げ、異物を吐き出させる

●子どもの救急ミニガイドブック（埼玉県）

詳細はこちらから

子どもの急な病気やけがの対処方法などをお示しし、症状をしっかり把握し、あわてずに落ち着いて対応していただくことを目的に作成されました。

なお、ここに示した内容は、あくまでもひとつの目安です。症状が大きく変わった場合は休日診療所（P51）や休日当番医、救急病院を受診してください。

症状	家庭での対処方法
発熱	①熱の出始めはあたたかめに、熱が出きったら涼しくしてあげましょう ②暑そうなら涼しく、寒そうならあたたかくしましょう ③水分（乳幼児用イオン水など）をこまめに与えましょう ④汗をかいていたら、汗をふいて着替えをさせましょう ⑤頭やわきの下をいやがらない程度に冷やしましょう ⑥元気そうなら、解熱剤を使うのは控えましょう
吐く	①おう吐がおさまったら、乳幼児用イオン水などをすこしずつ、何度も与えましょう ②寝ているときは、体や頭を横に向けるようにしましょう
げり	①げりがひどいときは、食べ物よりはまず、水分を十分に与えましょう ②家庭内の感染を防ぐために、排せつ物の始末をした後に手をよく洗いましょう
腹痛	①トイレへいって排便させてみましょう（浣腸をしてあげるのもよいでしょう） ②腹痛が軽いときは、無理に食べさせないで、水分を少しずつ飲ませ、様子を見ましょう ③「の」の字を描くようにお腹をマッサージしてあげると少し楽になることがあります
けいれん	①顔を横向けにして、衣類をゆるめましょう ②体を揺すったり、たたいたりしないようにしましょう ③口の中に指、物をいれてはいけません
せき（ぜーぜー）	①乾燥しているときは、部屋を加湿しましょう ②せきが激しく食事がとれない場合は、のどに刺激の少ない水分を少しずつ飲ませましょう
耳の痛み	中耳炎の痛みは、解熱剤で一時的に抑えることができますが、診療時間になったら必ずかかりつけ医にもう一度診てもらいましょう（痛み止めとしての解熱剤の使い方を、かかりつけ医に前もって聞いておくとよいでしょう）
誤飲（変なものを飲んだ）	①顔色、意識、呼吸、脈拍を観察しましょう ②「何を」、「どのくらい」、「いつ」飲んだのかメモしておきましょう
やけど	①流水（水道を流しながら）でも、氷でもよいので、とにかく冷やしましょう ②冷やす時間は最低15分以上、痛みがなくなるまで出来るだけ長く冷やしましょう ③衣類などは無理に脱がさず、そのまま冷やしましょう ④水ぶくれ（水泡）が破れないように注意しましょう ⑤受診するまでは自分の判断でやけどした場所に何も塗らないようにしましょう

子どもがいる家庭の防災マニュアル

いつ襲ってくるかわからない地震の被害を、最小限にくい止めるためには、それぞれの家庭での日ごろの備えや、いざというときの心構えなどが重要な役割を果たします。

赤ちゃんは危険や災害にあっても、自分の力で対応することができないので、常に親や家族が保護し、安全な環境を作ることが大切です。

●赤ちゃん専用の防災用品の準備（例）

・紙おむつ　・着がえ　・防寒具　・はきもの　・おんぶひも（だっこバンド）
・バスタオル　・ビニール袋　・お気に入りのおもちゃ　・粉ミルク　・離乳食
・スプーン　・赤ちゃん用ミネラルウォーター　・哺乳びん　・母子健康手帳
・ベビーカー　・体温計　・おしりふき　・ティッシュなど日常使っているもの

●非常持ち出し袋に入れておくもの（例）

・現金　・銀行の口座番号　・生命保険契約番号　・印鑑　・携帯ラジオ　・携帯充電器
・広域避難地図　・筆記用具　・非常食　・飲料水　・防災ずきん　・懐中電灯
・アルコール消毒液　・除菌ティッシュ　・万能ナイフ　・アルミ製保温シート
・軍手　・ライター　・レジャーシート　・救急箱　・着がえ　・女性用品（生理用品）
・その他自分の生活に欠かせないもの

●災害用伝言ダイヤル「171」

災害用伝言ダイヤル「171」は被災地の方へ通信が増加し、つながりにくい状況になったときに開始される声の伝言板です。安否確認の情報を音声で登録、確認することができます。

●火災が発生したら

火災を発見した場合は、自分だけで消そうとはせず、家族や隣近所の人に知らせ、少しでも早く119番に通報してください。

119番→・『火事』であること　・正確な住所、近くの目標となるもの
・名前、電話番号　・『何が燃えているか』

パパとママの身体のために

子どもだけでなくパパとママも健(検)診を受けましょう

問 ①～④町民課国民健康保険班　☎581-2121(内線113～115)
⑤～⑭健康づくり課　☎581-2121(内線211・212・217)

健(検)診名	対象年齢
①寄居町国保特定健診	国民健康保険被保険者40歳以上
②後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療保険被保険者75歳以上
③寄居町国保人間ドック・脳ドック	国民健康保険被保険者35歳以上
④後期高齢者医療人間ドック・脳ドック	後期高齢者医療保険被保険者75歳以上
⑤健康診査	★20歳以上40歳未満
⑥胃がん検診(バリウム)	★20歳以上
⑦胃がん検診(胃カメラ)	★50歳以上
⑧大腸がん検診	★20歳以上
⑨肺がん検診(結核検診)	★20歳以上
⑩前立腺がん検診	★40歳以上(男性)
⑪乳がん検診(マンモグラフィ検査)	★40歳以上(女性)
⑫乳がん検診(超音波検査)	★20歳以上40歳未満(女性)
⑬子宮頸がん検診	★20歳以上(女性)
⑭肝炎ウイルス検診	★40歳以上 (過去に町の肝炎ウイルス検診を受けたことのない人)
⑮骨粗しょう症検診	40、45、50、55、60、65、70歳(女性)

※受診日時点で寄居町国民健康保険以外の社会保険等に加入の方は、ご加入の健康保険で受診してください。
★町民で他に健康診査、がん検診の受診機会がない人
※各健(検)診の申し込み方法など、詳しくは広報よりいに掲載します。

成人の健康

問 健康づくり課　☎581-2121(内線211・212・217)

がんにかかる人は2人に1人！早期発見が大切です

2人に1人が“がん”にかかり、3人に1人が“がん”で亡くなると言われています。子育て中は何かと忙しく「がん検診」を受ける時間が取りにくいですが、“がん”は早く見つけることが大切です。

健診結果相談会

健診を受けた方で結果について疑問点や気になるところの相談を個別に受けています。相談は予約制で行っています。

こころの相談

こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者を対象に保健師が相談に対応しています。相談は予約制で行っています。

医療機関の紹介

寄居町内・近郊の医療機関を紹介します。
医療機関へ行く前に直接確認してから出かけましょう。
※診療時間は、診療科目によって異なる場合があります。

最新情報は
こちらから→

町内の医療機関

※【曜日】は午後休診です。
☆は、地区医師会会員です。(令和3年7月末現在)

医療機関名	住所・電話	診療時間	休診日	診療科目
五十嵐 整形外科医院☆	大字桜沢1017-5 ☎580-1482	9:00～12:30 14:30～18:30	日.祝 【水】【土】	整形外科.リウマチ科.リハビリテーション科
市川医院☆	大字寄居1056 ☎581-0535	9:00～12:00 15:00～18:00	日.祝. 【水】【土】	産婦人科.内科
おぶすま診療所☆	大字赤浜965-2 ☎582-2211	8:30～12:00 16:00～17:00	日.祝 【木】【土】	内科.小児科 ※午後は予約制
くじらおかハート クリニック☆	大字赤浜1157 ☎577-0010	8:30～12:30 14:30～17:30 ※土(8:30～13:30)	木.日.祝 【土】	内科.循環器内科.小児科
小久保医院☆	大字用土2176-2 ☎584-2030	9:00～12:00 15:00～18:00	日.祝 【木】	内科.外科.循環器科
埼玉よりい病院☆	大字用土395 ☎579-2788	9:00～12:00 14:00～17:00 ※診療科目によって診療日時が異なります	日.祝 【土】	内科.整形外科.小児科.外科.リハビリテーション科.神経内科.循環器科.歯科口腔外科など

※【曜日】は午後休診です。
☆は、地区医師会会員です。(令和3年7月末現在)

医療機関名	住所・電話	診療時間	休診日	診療科目
佐伯医院☆	大字寄居988 ☎581-0204	8:30～12:00 16:00～17:30	日.祝 【土】	内科.小児科 ※予防接種は平日(予約制)
清水医院☆	大字寄居657 ☎581-0051	8:30～12:15 14:00～17:45	木.日.祝 【土】	内科.循環器科.皮膚科
清水眼科医院☆	大字寄居1057-3 ☎581-0378	9:00～12:00 14:30～17:00 ※土.日 (9:00～12:00、 14:00～16:00)	火.祝 【木】	眼科
髙間クリニック☆	大字寄居671-3 ☎581-0751	9:00～12:30 14:30～18:30	木. 日.祝 【土】	内科.糖尿病内科.内分泌内科
田中医院☆	大字赤浜1162 ☎582-0015	9:00～12:30 14:00～17:30	木.日.祝 【土】	心療内科.精神神経科(予約制)
林りくろう診療所☆	大字用土5402-6 ☎584-7545	8:30～12:30 14:30～18:00	日.祝 【水】【土】	内科.循環器内科.アレルギー科.糖尿病内科
はらしま医院☆	大字保田原163-7 ☎586-0081	9:00～12:00 15:30～18:30	水.日.祝 【土】	内科.整形外科.麻酔科
藤野クリニック☆	大字寄居1153-1 ☎581-1035 ☎050-5838-6296 (電話受付専用)	9:00～12:30 15:00～18:00	日.祝	内科.小児科.消化器科
山田整形外科・内科医院☆	大字桜沢218-5 ☎581-6761	7:30～12:00 15:00～18:00	日.祝 【水】【土】	内科.整形外科.リウマチ科.リハビリテーション科 ※土曜午後は予約制
寄居中央眼科	大字桜沢178-1 ☎581-6776	9:00～12:00 15:00～18:00	日.祝 【金】【土】	眼科
寄居本町クリニック☆	大字寄居808-1 ☎580-2550	9:00～11:45 14:00～17:45	日.祝	内科

町内の歯科

※【曜日】は午後休診です。
☆は、地区歯科医師会会員です（令和3年7月末現在）。

医療機関名	住所・電話	診療時間	休診日	診療科目
井口歯科医院☆	大字用土4434 ☎584-2009	9:00～12:00 14:30～18:00	木.日.祝 【土】	歯科
岩田歯科医院☆	大字寄居896 ☎581-0033	9:30～12:00 15:00～19:00	木.日.祝	歯科 ※電話予約の上、来院
おおさわ歯科 クリニック☆	大字桜沢2315 ☎580-2233	9:00～13:00 14:30～18:30	木.日.祝	歯科 ※土曜午後の診療時間 14:30～18:00 ※祝日が木曜以外に入る週は、木曜に振替診療 ※電話予約の上、来院
大島歯科医院☆	大字寄居1364 ☎581-1188	（受付時間） 9:00～11:30 13:30～18:00	木.日.祝 【水.木不定休】	歯科 歯科口腔外科の診療日：火・金曜 ※祝日が木曜以外に入る週は、木曜に振替診療 ※電話予約の上、来院
大野歯科医院☆	大字三品232-2 ☎586-1245	9:00～13:00 14:00～18:00	木.日.祝	歯科 ※祝日が木曜以外に入る週は、木曜に振替診療
こすげ歯科医院☆	大字牟礼533-1 ☎582-3150	9:00～12:30 14:00～18:30	木.日.祝	歯科
小西歯科医院☆	大字寄居931 ☎581-0382	9:50～13:30 15:20～19:00	木.日.祝	歯科 ※土曜午後の診療時間 15:20～18:00 ※祝日が木曜以外に入る週は、木曜に振替診療
埼玉よりい病院☆	大字用土395 ☎579-2788	9:00～12:00 14:00～17:00	日.祝 【木】【金】 【土】	歯科口腔外科 ※紹介状が必要かつ、電話予約の上、来院

※【曜日】は午後休診です。
☆は、地区歯科医師会会員です（令和3年7月末現在）。

医療機関名	住所・電話	診療時間	休診日	診療科目
清水歯科医院☆	大字赤浜1415-1 ☎582-2525	（受付時間） 9:00～12:00 14:00～18:00	木.日	歯科.小児歯科.矯正歯科 ※祝日午後の受付時間 14:00～17:30
清水歯科 クリニック☆	大字寄居294-1 ☎581-0852	9:00～12:00 14:00～18:00	木.日.祝	歯科
しむら歯科☆	大字桜沢551 ☎581-0447	9:00～12:00 13:30～17:30	木.日.祝	歯科 ※祝日が木曜以外に入る週は、木曜に振替診療
只見歯科医院	大字寄居1465-5 ☎578-6480	9:30～12:30 14:30～19:00	土.日.祝	歯科.小児歯科.矯正歯科.歯科口腔外科
鳥塚歯科医院	大字桜沢1095-5 ☎581-1300	9:00～12:00 14:00～18:30	木.日.祝	歯科.小児歯科.訪問診療 ※土曜午後の診療時間 14:00～17:00 ※祝日が木曜以外に入る週は、木曜に振替診療
のぞみデンタル クリニック	大字桜沢1187-1 ☎501-6483	8:30～13:30 15:00～20:30 ※日.祝 （9:00～12:00、 14:00～18:00）	水	歯科.小児歯科.矯正歯科.歯科口腔外科
ファミリーデンタ ルクリニック	大字用土1479-4 ☎584-4976	9:00～12:00 15:30～19:00	水、祝 【火】【木】 【土】	歯科.小児歯科 ※日曜の診療時間 15:30～18:00
吉田歯科医院☆	大字末野656-1 ☎581-2165	9:00～12:00 14:00～18:00	木.日.祝	歯科
リーフ歯科 クリニック☆	大字桜沢2916 ベイシア 寄居北店 ☎586-1182	10:00～13:30 15:00～20:00	火	歯科

近郊の医療機関

出産のできる産婦人科

※【曜日】は午後休診です。

医療機関名	住所・電話	診療時間	休診日	診療科目
池田レディースクリニック	本庄市小島南3-1-12 ☎0495-22-2048	9:00～12:00 14:30～17:30	日.祝.第2土 【火】【木】	産婦人科.婦人科.産科
菊地病院	深谷市上野台371 ☎571-0660	9:00～12:00 16:00～18:00 ※診療科目によって診療日時が異なります	日.祝 【金】【土】	産科.婦人科.内科.呼吸器内科.小児科.麻酔科.アレルギー科 ※小児科は金曜午後の診療時間13:00～15:00(乳児検診のみ)、木曜午後休診
桜ヶ丘病院	深谷市国済寺408-5 ☎571-1171	(受付時間) 8:30～11:30 14:30～17:30	日.祝 【土】 小児科 土曜休診	産科.婦人科.麻酔科.小児科.内科.消化器内科.循環器内科 ※育児相談・母乳相談(乳房マッサージ・卒乳)
さめじまボンディングクリニック	熊谷市太井1681 ☎526-1103	9:00～12:00 15:00～18:00	日.祝 【木】	産婦人科.婦人科.小児科.美容外科.形成外科
中村産婦人科	小川町大塚1176-1 ☎0493-72-0373	8:30～12:00 14:30～18:00	日.祝 【火】	産婦人科.内科.小児科 ※土曜午後の診療時間14:30～17:00
深谷産婦人科医院	深谷市上野台3027-2 ☎571-7000	9:00～12:00 14:00～17:00	木.日.祝 【土】	産婦人科
深谷赤十字病院	深谷市上柴町西5-8-1 ☎571-1511	(受付時間) 8:30～11:30 ※診療科目によって診療日時が異なります	土.日.祝 11/1 (創立記念日)	産婦人科.内科.外科.小児科など

※【曜日】は午後休診です。

医療機関名	住所・電話	診療時間	休診日	診療科目
平田クリニック	熊谷市肥塚 4-205 ☎526-1171	9:00～12:30 15:00～18:00 ※診察科目によって診察日時が異なります	日.祝 【土】 内科のみ 【木】	産婦人科.内科.小児科.循環器科.胃腸科 ※産婦人科の診察時間：平日及び木曜午後15:00～17:00、土曜9:00～12:00 ※内科・小児科の土曜診療時間は13:00まで

耳鼻咽喉科

※【曜日】は午後休診です。

医療機関名	住所・電話	診療時間	休診日	診療科目
石川医院	深谷市西島 3-17-65 ☎571-0038	9:00～12:30 14:30～18:00	木.日.祝 【土】【火】	耳鼻咽喉科.皮膚科 皮膚科の診察日 月・火・水・金・土曜の午前 ※皮膚科は事前予約が必要
しばさき 耳鼻咽喉科	深谷市上柴町西 3-9-2 ☎570-0033	9:00～12:30 15:00～18:00	水.日.祝 【土】	耳鼻咽喉科
花園 耳鼻咽喉科医院	深谷市小前田 2060-1 ☎584-6512	9:00～12:00 15:00～18:00	木.日.祝	耳鼻咽喉科 ※土曜午後の診療時間 15:00～17:00
矢部耳鼻咽喉科	深谷市上柴町東 4-13-6 ☎574-3535	9:00～12:00 15:00～17:30	木.日.祝	耳鼻咽喉科 ※土曜午後の診療時間 15:00～17:00

愛のりタクシー

問 都市計画課　　**☎581-2121（内線243）**

町では、タクシー車両を活用した公共交通として「愛のりタクシー」を事前予約制にて運行しています。利用を希望される方は、事前に都市計画課で利用者登録の申請を行なってください。利用者登録申請書は、都市計画課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

対象　町内在住の方

運行区域

町内全域（自宅・各共通乗降場間）

運行時間　8:00～17:00

乗車料金　1回の乗車（片道）300円

※未就学児は大人1人につき1人を無料

予約方法

①予約センターへの電話予約
8:00～17:00（☎580-0555）
※利用日の1週間前から予約可能

②インターネット予約
2:00～23:50
※IDとパスワードを登録時に交付